事 業 報 告 書

令和３年度

（2021 年度）

学校法人　就 実 学 園

目　　次

１．法人の概要
【１】基本情報　Ｐ.１

【２】建学精神　Ｐ.１

【３】沿　　革　Ｐ.１－４

【４】学園組織　Ｐ.５－６
① 教学組織
② 事務組織

【５】設置する学校・学部・学科等　Ｐ.７－１０

【６】学生・生徒・児童・園児の状況　Ｐ.１１－１２
① 収容定員及び在学(園)者数
② 収容定員充足率

【７】役員の概要　Ｐ.１３
① 理事定数
② 監事定数
③ 役員名簿

【８】評議員の概要　Ｐ.１４
① 評議員定数
② 評議員名簿

【９】教職員の概要　Ｐ.１５－１８
① 役職者一覧
② 職員構成

２．事業の概要
【１】主な教育・研究の概要　Ｐ.１９－２２

【２】中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況　Ｐ.２３－５６

３．財務の概要

【１】決算の概要　Ｐ.５７－６４
１　貸借対照表
２－１　資金収支計算書
２－２　活動区分資金収支計算書
２－３　事業活動収支計算書

【２】財務比率　Ｐ.６５－６６

【３】経営判定指標　Ｐ.６７－６８

【４】その他　Ｐ.６９－７２
① 有価証券の状況
② 借入金の状況
③ 学校債の状況
④ 寄付金の状況
⑤ 補助金の状況
⑥ 収益事業の状況
⑦ 付随事業の状況
⑧ 関連当事者等との取引状況
⑨ 学校法人間財務取引

【５】経営状況の分析と課題・対応策　Ｐ.７３－７４

1. 法人の概要

【1】法人名称

学校法人　就実学園

岡山市中区西川原一丁目6番1号
TEL　086-271-8111　　fax　086-271-8222
e-mail　　honbu@shujitsu.ac.jp

【2】建学精神

学園のスクールカラーは
古代紫、JIS250

『去華就実』　学 園　　就実学園ロゴマーク

「去華就実」は、明治41年(1908年)に発布された戊申詔書の中に出てくる「華を去り、実に就く」の漢語表現であり、本学はこれを建学の精神としている。明治44年以来用いられている「就実」という校名もここから来ている。

この言葉には、外見の華やかさに心奪われるのでなく、内面の豊かさや知性、社会に貢献できる実践的な能力などを身につけること、という高い志が込められている。

【3】沿　革

明治	37.4.6	白坂栄彦外21名の発起により、実地有用の女子を教育する趣旨のもとに、**私立岡山実科女学校を創設**
	38.10.11	私立岡山実科女学校財団発足
	41.2.19	従来の本科を私立実科高等女学校に改称し、別に私立岡山実科女学校を存置
	44.10.18	私立実科高等女学校を**就実高等女学校**に改称
昭和	17.3.31	岡山実科女学校廃止（昭和19年3月全部廃止）
	17.6.17	就実高等女学校を岡山県就実高等女学校に校名変更
	22.3.31	**岡山県就実中学校設置認可**
	23.4.1	**岡山県就実高等学校設置認可**
	26.3.6	学校法人岡山県就実学園寄附行為認可
	28.4.1	**岡山就実短期大学開学　家政科、入学定員80人**
	38.4.1	短期大学家政科入学定員変更　80人→120人
	40.4.1	短期大学に**幼児教育科を増設**　入学定員40人（平成18年3月廃止）
	44.4.1	高等学校の教育の多様化に備え、普通科の中にコース制を採用
	45.4.1	短期大学幼児教育科入学定員変更　40人→50人

昭和　47.4.1　短期大学に**国文科及び英文科増設**　入学定員各 50 人（昭和 55 年 3 月両学科廃止）

51.4.1　短期大学家政科専攻分離　生活科学専攻 80 人、被服学専攻 40 人

52.4.1　短期大学幼児教育科入学定員変更　50 人→100 人

54.4.1　**就実女子大学開学**　文学部日本文学科、英米文学科、入学定員各 50 人

55.4.1　短期大学家政科の被服学専攻を生活文化専攻に変更

56.4.1　学校法人及び就実女子大学を除く設置校名を就実学園及び就実短期大学、就実高等学校、就実中学校に改称

59.4.1　短期大学家政科入学定員変更　120 人→200 人

生活科学専攻 80 人→120 人

生活文化専攻 40 人→80 人

60.4.1　大学文学部に**史学科増設**　入学定員 100 人

61.4.1　短期大学家政科、期間を付した入学定員変更　　200 人→360 人

生活科学専攻 120 人→200 人

生活文化専攻 80 人→160 人

平成　元.4.1　大学文学部日本文学科・英米文学科入学定員変更。

日本文学科 50 人→100 人

英米文学科 50 人→100 人

2.4.1　短期大学家政科生活文化専攻を生活文化学科に改組

（平成 4 年 3 月　生活文化専攻廃止）

3.4.1　大学文学部日本文学科・英米文学科・史学科、期間を付した入学定員変更

日本文学科 100 人→130 人

英米文学科 100 人→130 人

史学科 100 人→130 人

4.4.1　短期大学家政科生活科学専攻を生活科学科に、

幼児教育科を幼児教育学科に名称変更

6.4.1　中学校入学定員変更　50 人→70 人

11.4.1　**就実女子大学大学院設置**　文学研究科修士課程

日本語学・日本文学専攻、英語学・英米文学専攻、史学専攻、

入学定員各 5 人、男女共学 （平成 22 年 10 月文学研究科廃止）

12.4.1　短期大学生活文化学科を文化コミュニケーション学科に改組

入学定員 100 人 （平成 14 年 10 月　生活文化学科廃止）

大学文学部日本文学科・英米文学科・史学科の各学科臨時的定員 30 人のうち、15 人を恒常的定員に変更

日本文学科 130 人→115 人

英米文学科 130 人→115 人

史学科　　130 人→115 人

短期大学生活科学科の入学定員のうち臨時定期定員 80 人を平成 16 年度まで毎年 1 割ずつ削減した人数の延長

生活科学科 192 人(H.12)→160 人(H.16)

平成　15.4.1　**就実女子大学を就実大学に校名変更**

大学文学部を**人文科学部**に名称変更

日本文学科を表現文化学科に名称変更　　入学定員変更 115 人→75 人

英米文学科を実践英語学科に名称変更　　入学定員変更 115 人→75 人

史学科を総合歴史学科に名称変更　　入学定員変更 115 人→75 人

大学に**薬学部増設**

生物薬学科、医療薬学科、入学定員各 75 人、男女共学

（平成 23 年 3 月両学科廃止）

短期大学文化コミュニケーション学科入学定員変更　100 人→70 人

16.4.1　**大学人文科学部を男女共学に変更**

短期大学幼児教育学科を幼児教育保育学科(幼児教育専攻、保育専攻)に改組

入学定員 幼児教育専攻 100 人、保育専攻 40 人

短期大学生活科学科入学定員変更　160 人→120 人

18.4.1　**大学薬学部を 6 年制に移行**

大学薬学部生物薬学科、医療薬学科を統合して薬学科に改組

入学定員 150 人

19.4.1　大学人文科学部に**初等教育学科を増設**

入学定員 75 人、編入学定員 3 年次 5 人 （平成 27 年 10 月廃止）

短期大学幼児教育保育学科を幼児教育学科に名称変更

入学定員変更 140 人→100 人

21.4.1　**高等学校、中学校の特別進学コースを男女共学に変更**

大学院文学研究科を人文科学研究科に、日本語学・日本文学専攻、英語学・英米文学専攻、史学専攻を人文科学専攻に改組　入学定員 15 人

22.4.1　**短期大学を男女共学に変更**

23.4.1　大学院人文科学研究科に**初等教育学専攻を増設**　入学定員 5 人

大学院人文科学研究科人文科学専攻入学定員変更　15 人→10 人

大学に**教育学部増設**

入学定員　初等教育学科 75 人、

教育心理学科 60 人、編入学定員 3 年次各 5 人

大学薬学部薬学科入学定員変更　150 人→120 人

短期大学生活科学科を生活実践科学科に名称変更

入学定員変更 120 人→100 人

短期大学文化コミュニケーション学科を実践コミュニケーション学科に名称変更　入学定員変更 70 人→50 人（平成 26 年 3 月廃止）

24.4.1　**就実大学・就実短期大学附属幼稚園・保育所（認定こども園就実こども園）を開園**

入園定員　5 歳児 37 人、4 歳児 37 人、3 歳児 36 人

2 歳児 18 人、1 歳児 18 人、0 歳児 6 人

大学院に**医療薬学研究科疾病治療薬学専攻増設**

博士課程 4 年、入学定員 4 人、男女共学

平成　24. 4. 1　高等学校に**特別進学チャレンジコース増設**　入学定員 70 人、男女共学
高等学校総合進学コース入学定員変更　300 人→230 人
26. 4. 1　**大学に経営学部経営学科増設**　入学定員 80 人
27. 4. 1　**就実小学校開校**　入学定員 60 人
大学院に**教育学研究科教育学専攻増設**　修士課程、入学定員 8 人
28. 4. 1　短期大学生活実践科学科　入学定員変更 100 人→80 人
31. 3.15　**付随事業　就実大学薬学部附属薬局設置認可**
31. 3.31　大学・短期大学学生寮「わかくさ寮」閉寮
令和　元. 8. 5　**就実大学薬学部附属薬局開局**
2. 4. 1　大学人文科学部表現文化学科・総合歴史学科・教育学部教育心理学科
経営学部経営学科・薬学部薬学科入学定員変更
表現文化学科 75 人→80 人、総合歴史学科 75 人→80 人
教育心理学科 60 人→62 人、経営学科 80 人→100 人
薬学科 120 人→100 人
教育学部教育心理学科編入学募集停止

【４】

学園組織

（３．５．１現在）

①　教学組織

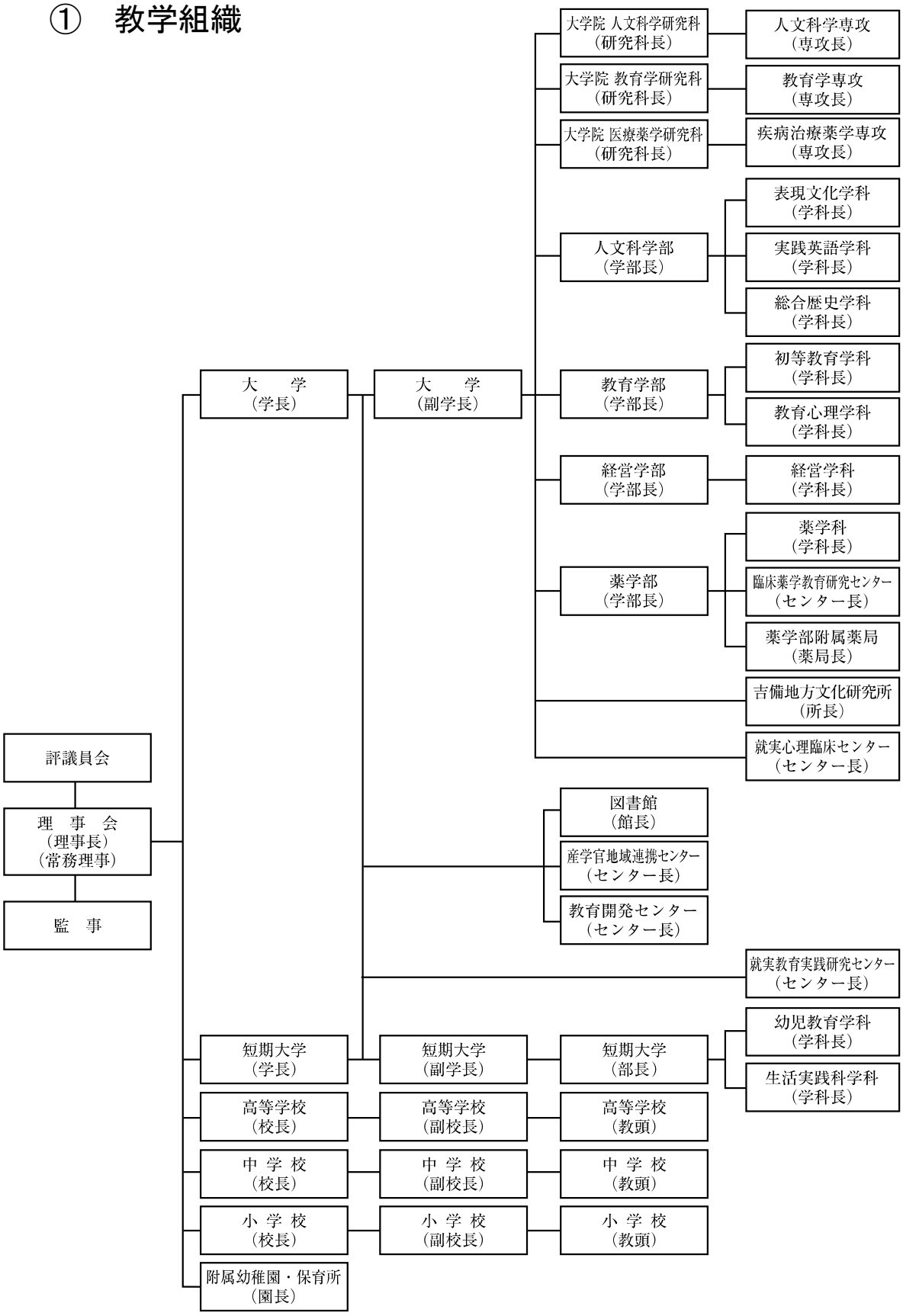

（３．５．１現在）

②　事務組織

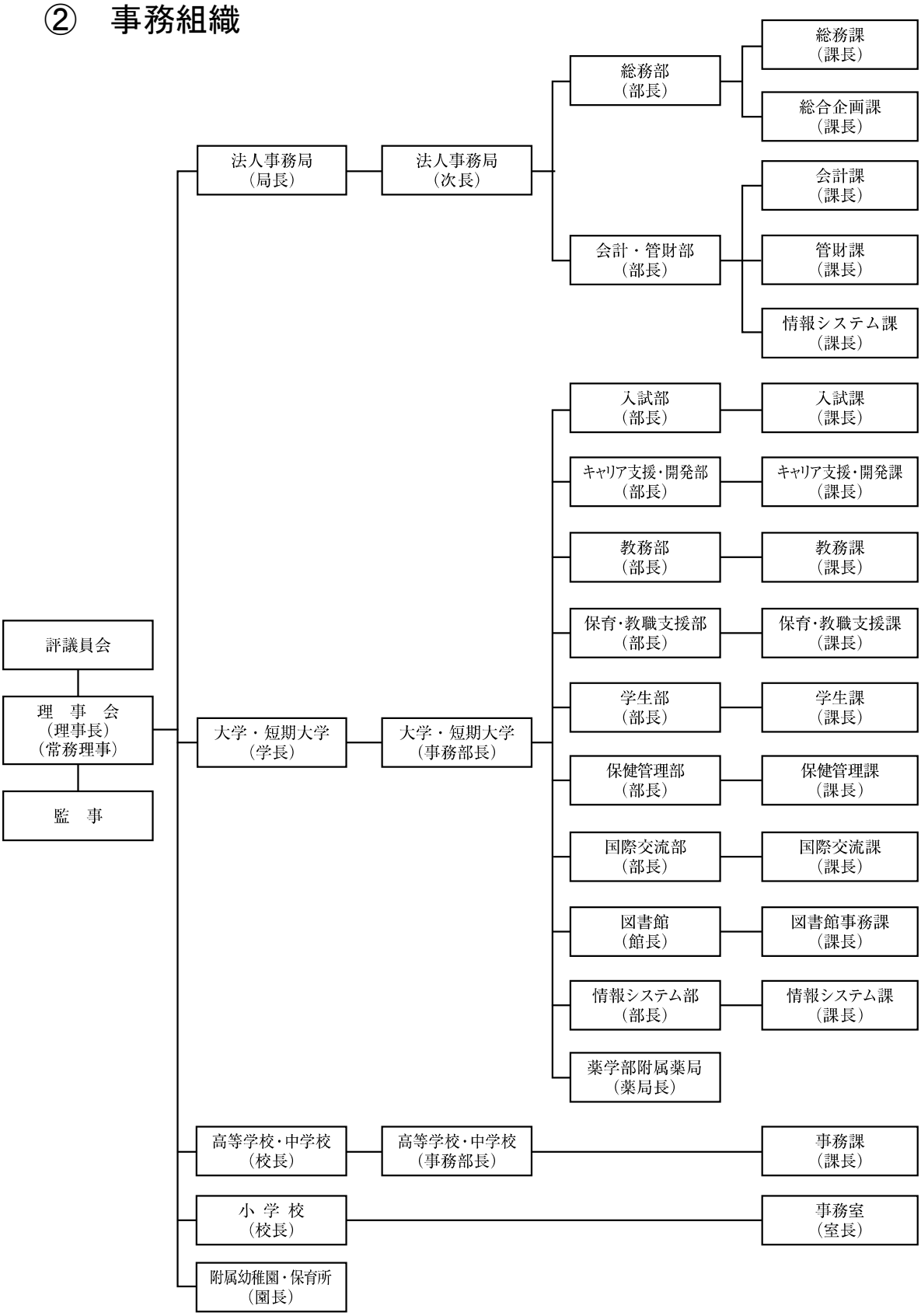
評議員会
理　事　会
（理事長）
（常務理事）
監　事
法人事務局
（局長）
法人事務局
（次長）
総務部
（部長）
総務課
（課長）
総合企画課
（課長）
会計・管財部
（部長）
会計課
（課長）
管財課
（課長）
情報システム課
（課長）
大学・短期大学
（学長）
大学・短期大学
（事務部長）
入試部
（部長）
入試課
（課長）
キャリア支援・開発部
（部長）
キャリア支援・開発課
（課長）
教務部
（部長）
教務課
（課長）
保育・教職支援部
（部長）
保育・教職支援課
（課長）
学生部
（部長）
学生課
（課長）
保健管理部
（部長）
保健管理課
（課長）
国際交流部
（部長）
国際交流課
（課長）
図書館
（館長）
図書館事務課
（課長）
情報システム部
（部長）
情報システム課
（課長）
薬学部附属薬局
（薬局長）
高等学校・中学校
（校長）
高等学校・中学校
（事務部長）
事務課
（課長）
小 学 校
（校長）
事務室
（室長）
附属幼稚園・保育所
（園長）

【５】設置する学校・学部・学科等

大学・短期大学

就実大学

大学院	人文科学研究科・教育学研究科・医療薬学研究科
人文科学部	表現文化学科・実践英語学科・総合歴史学科
教育学部	初等教育学科・教育心理学科
経営学部	経営学科
薬学部	薬学科

就実短期大学

幼児教育学科
生活実践科学科

岡山市中区西川原一丁目６番１号
TEL　086-271-8111　　fax　086-271-8222
HP　https://www.shujitsu.ac.jp

基本理念

「去華就実」の精神を全ての就実人の精神的規範とする。「去華就実」とは、外面的華美に走ることなく、実質的・本質的な意味における人間性の豊かさに価値を置き、内面の充実に努めることによって、その実現を追求してやまない能動的かつ創造的な精神の営為を意味する。

基本目標

「実地有用」の人材育成と、個性的で活力にあふれる大学の創造を目指す。
教育・指導面では学生に最高度の満足をあたえ、研究面では着実な研究を推進し、その成果を社会にむけて発信する。その目的達成のために最大限の努力を惜しまない。

実践指針

1　学生一人ひとりの個性を尊重しつつ、社会性をそなえた人材を育成する。
2　学生一人ひとりの潜在能力を引き出し、人間性豊かな人材を育成する。
3　学生一人ひとりの思いを大切にする。
4　大学の諸活動には常に積極的かつ真摯に取り組む。
5　地域社会の知の拠点としての立場を認識し、積極的に地域貢献に寄与する。

取得資格

区分	研究科・学部	専攻・学科	取得できる教育職員免許状・資格
大学	大学院 人文科学研究科	人文科学専攻	中・高等学校教諭専修免許状（国語） 中・高等学校教諭専修免許状　外国語(英語) 中・高等学校教諭専修免許状（社会・地理歴史）
	大学院 教育学研究科	教育学専攻	幼稚園教諭専修免許状・小学校教諭専修免許状 養護教諭専修免許状・特別支援学校専修免許状 臨床心理士受験資格・公認心理師受験資格
	人文科学部	表現文化学科	中学校教諭一種免許状　（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語）
		実践英語学科	中学校教諭一種免許状　　外国語(英語) 高等学校教諭一種免許状　外国語(英語)
		総合歴史学科	中学校教諭一種免許状　（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）
		各科共通	博物館学芸員資格・図書館司書資格・学校図書館司書教諭申請資格 社会教育主事任用資格・日本医師会認定医療秘書資格・社会福祉主事任用資格
	教育学部	初等教育学科	小学校教諭一種免許状・幼稚園教諭一種免許状・保育士資格 特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者） 学校図書館司書教諭申請資格
		教育心理学科	養護教諭一種免許状 公認心理師受験要件科目取得
		各科共通	博物館学芸員資格・図書館司書資格・認定心理士申請資格 社会教育主事任用資格・日本医師会認定医療秘書資格・社会福祉主事任用資格
	経営学部	経営学科	一般社団法人社会調査協会認定社会調査士資格・日本医師会認定医療秘書資格 社会福祉主事任用資格
	薬学部	薬学科	薬剤師国家試験受験資格・甲種危険物取扱者受験資格　等

区分	学科	取得できる教育職員免許状・資格
短期大学	幼児教育学科	幼稚園教諭二種免許状・保育士資格・社会福祉主事任用資格
	生活実践科学科	図書館司書資格・「上級秘書士」「上級秘書士(メディカル秘書)「情報処理士」 「プレゼンテーション実務士」資格・介護職員初任者研修修了資格 ・難病患者等ホームヘルパーⅠ課程・日本医師会認定医療秘書資格 ・社会福祉主事任用資格

卒業（修了）者数　　昭和 29 年度～令和 3 年度

区分	学科等	総数	内令和3年度
大学	大学院文学研究科		
	日本語学・日本文学専攻	15	—
	英語学・英米文学専攻	15	—
	史学専攻	24	—
	大学院人文科学研究科		
	人文科学専攻	24	2
	初等教育学専攻	4	—
	大学院教育学研究科		
	教育学専攻	26	2
	医療薬学研究科		
	疾病治療薬学専攻	15	3
	計	123	7
	文学部/人文科学部		
	日本文学科	2,353	—
	表現文化学科	1,326	95
	英米文学科	2,330	—
	実践英語学科	1,209	80
	史学科	2,163	—
	総合歴史学科	1,303	97
	初等教育学科	347	—
	計	11,031	272
	教育学部		
	初等教育学科	703	89
	教育心理学科	551	71
	計	1,254	160

区分	学科等	総数	内令和3年度
大学	経営学部		
	経営学科	428	103
	計	428	103
	薬学部		
	生物薬学科	265	—
	医療薬学科	273	—
	薬学科	1,049	102
	計	1,587	102
	大学合計	14,423	644
短期大学	幼児教育学科(H15まで)	4,740	—
	幼児教育保育学科		
	幼児教育専攻	313	—
	保育専攻	123	—
	幼児教育学科(H19から)	1,441	89
	生活科学科	11,418	—
	生活実践科学科	903	83
	生活文化学科	1,876	—
	文化コミュニケーション学科	681	—
	実践コミュニケーション学科	48	—
	国文科	678	—
	英文科	545	—
	短期大学合計	22,766	172

高等学校

就実高等学校　全日制課程　普通科

就実中学校

中学校

岡山市北区弓之町 14 番 23 号
TEL　086-225-1326　　fax　086-232-8203
HP　高等学校 https://www.shujitsu-h.ed.jp/hi
中学校　https://www.shujitsu-h.ed.jp/jhi

教育目標　勤　勉　・　優　雅　・英　知

卒業者数　明治 38 年度～令和 3 年度

区　分	学　科	総　数	内令和3年度
高等学校	普 通 科	54,543	566
中 学 校		5,951	130

※高等学校の内訳は、岡山実科女学校8,459名、
就実高等女学校5,155名、就実高等学校40,929名。

就実小学校

岡山市中区西川原一丁目６番１号
TEL　086-271-8328　　fax　086-271-8355
HP　https://www.shujitsu-e.ed.jp

教育目標　グローバル社会の担い手として、未来をつくる就実の子を育む
かしこい子　・　やさしい子　・　たくましい子　・　誠実に生きる子

卒業者数　令和 2 年度～令和３年度

区　分	総　数	内令和3年度
小学校	81	48

幼保

就実大学・就実短期大学附属幼稚園
就実大学・就実短期大学附属保育所
認定こども園　就実こども園

岡山市中区西川原 15 番 1
TEL　086-206-2112　　fax　086-206-2110
HP　http://www.kids.shujitsu.ac.jp

教育目標・保育目標　　心身共に健康でたくましい子ども
たくましい子　・　考える子　・　やさしい子

卒業者数　　平成 26 年度～令和 3 年度

区　分	総　数	内令和3年度
附属幼稚園	295	41

しゅうじつ薬局　**就実大学薬学部附属薬局**

岡山市北区田益 1291-1
TEL　086-294-9100　　fax　086-294-9181
HP　https://kusuri.shujitsu.ac.jp

事業目標

地域の医療に「貢献できる薬局」
大学の特色を活かすことができる「学べる薬局」

【6】学生・生徒・児童・園児の状況

① 収容定員及び在学（園）者数　　令和３年５月１日現在

就実大学・就実短期大学

区分	研究科・専攻 学部・学科	入学定員	編入学定員（3年生）	収容定員	在学者数 1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
大学	大学院										
	人文科学研究科										
	人文科学専攻	10		20	2	3					5
	教育学研究科										
	教育学専攻	8		16	2	3					5
	医療薬学研究科										
	疾病治療薬学専攻	4		16	3	3	1	5			12
	小計	22	—	52	7	9	1	5			22
	人文科学部										
	表現文化学科	80		310	74	75	68	109			326
	実践英語学科	75		300	74	75	70	86			305
	総合歴史学科	80		310	86	81	77	101			345
	小計	235	—	920	234	231	215	296			976
	教育学部										
	初等教育学科	75	5	310	79	82	74	89			324
	教育心理学科	62		244	62	74	68	72			276
	小計	137	5	554	141	156	142	161			600
	経営学部										
	経営学科	100		360	98	100	79	104			381
	小計	100	—	360	98	100	79	104			381
	薬学部										
	薬学科	100		680	83	105	83	54	84	115	524
	小計	100	—	680	83	105	83	54	84	115	524
	合計	594	5	2,566	563	601	520	620	84	115	2,503
短期大学	幼児教育学科	100		200	80	91					171
	生活実践科学科	80		160	83	86					169
	合計	180	—	360	163	177					340
総合計		774	5	2,926	726	778	520	620	84	115	2,843

就実高等学校・就実中学校

区分	学科	入学定員	収容定員	在学者数 1年	2年	3年	計
高等学校	普通科	450	1,350	528	592	570	1,690
中学校		100	300	103	103	133	339
合計		550	1,650	631	695	703	2,029

就実小学校

区分	入学定員	収容定員	在学者数 1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	60	360	39	50	42	48	34	48	261

就実こども園（就実大学・就実短期大学附属幼稚園・保育所）

	種別	定員（利用定員）	総定員（利用定員）	在園者数 0歳児	1歳児	2歳児	3歳児（年少）	4歳児（年中）	5歳児（年長）	計
こども園	大学・短期大学附属幼稚園	3歳児:44(40) 4歳児:46(42) 5歳児:50(46)	140(128)				41	36	41	118
	大学・短期大学附属保育所	0歳児: 9(6) 1歳児:22(18) 2歳児:24(20)	55(44)	3	13	17				33
合計			195(172)	3	13	17	41	36	41	151

② 収容定員充足率

1-1.就実大学（学部のみ）

設置校 学部	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和２年度			令和３年度		
	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率
就実大学 （4学部の計） （昭和54年度）	2,500	2,709	1.08	2,500	2,712	1.08	2,500	2,630	1.05	2,507	2,579	1.02	2,514	2,481	0.98

1-2.就実大学（大学院のみ）
2.就実大学大学院

設置校 研究科	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和２年度			令和３年度		
	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率
就実大学大学院 （3研究科の計） （平成11年度）	52	23	0.44	52	24	0.46	52	22	0.42	52	23	0.44	52	22	0.42

1.就実大学（学部・大学院合計）

設置校	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和２年度			令和３年度		
	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率
就実大学 （学部・研究科計）	2,552	2,732	1.07	2,552	2,736	1.07	2,552	2,652	1.03	2,559	2,602	1.01	2,566	2,503	0.97

2.就実短期大学

設置校	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和２年度			令和３年度		
	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率
就実短期大学 （昭和28年度）	360	389	1.08	360	389	1.08	360	374	1.03	360	359	0.99	360	340	0.94

3.就実高等学校

設置校	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和２年度			令和３年度		
	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率
就実高等学校 普通科 （明治３7年度）	1,350	1,869	1.38	1,350	1,864	1.38	1,350	1,805	1.33	1,350	1,767	1.30	1,350	1,690	1.25

4.就実中学校

設置校	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和２年度			令和３年度		
	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率
就実中学校 （昭和２２年度）	300	302	1.00	300	303	1.01	300	338	1.12	300	357	1.19	300	339	1.13

5.就実小学校

設置校	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和２年度			令和３年度		
	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率	収容定員	現　員	収定充足率
就実小学校 （平成２７年度）	180	117	0.65	240	166	0.69	300	204	0.68	360	254	0.70	360	261	0.72

6.就実大学・就実短期大学附属幼稚園/就実大学・就実短期大学附属保育所

設置校	平成29年度			平成30年度			令和元年度			令和２年度			令和３年度		
	収容定員	現　員	収定充足率	利用定員	現　員	収定充足率	利用定員	現　員	収定充足率	利用定員	現　員	収定充足率	利用定員	現　員	収定充足率
就実大学 ・就実短期大学 附属幼稚園 （平成24年度）	110	115	1.04	128	110	0.85	128	117	0.91	128	114	0.89	128	118	0.92
就実大学 ・就実短期大学 附属保育所 （平成24年度）	42	42	1.00	44	38	0.86	44	37	0.84	44	40	0.90	44	33	0.75

【7】役員の概要

① 理事定数　11～15 名　　任期　4 年

選任区分　寄附行為第 6 条第 1 項第 1 号　大学又は短期大学学長　1 名

高等学校又は中学校校長 1 名

寄附行為第 6 条第 1 項第 2 号　評議員から選出　　5～8 名

寄附行為第 6 条第 1 項第 3 号　学識経験者　　4～5 名

② 監事定数　3 名　　任期　4 年

③ 役員名簿　　現員　15 名　　令和 3 年 10 月 28 日現在

区 分	氏 名	性別	現　職（元 職）		就　任		選任区分等	
					就任年月日	重任年月日	選任条項	選任区分
理事長	西井 泰彦	男	(学)就実学園	理事長	H28.3.7	R2.3.7	6-1-3	学識経験者
職員理事	片岡 一正	男	(学)就実学園	常務理事	R2.4.1	-	6-1-2	評議員会
職員理事	桑原 和美	女	就実大学･短大	学長	H29.4.1	R2.4.1	6-1-1	学長
職員理事	秋山 圭子	女	就実高校･中学	校長	H24.4.1	R2.4.1	6-1-1	校長
非常勤理事	羽賀 美年	女	就実大学同窓会	同窓会長	H28.2.22	R2.2.22	6-1-2	評議員会
職員理事	森安 秀之	男	就実短大	短期大学部長	H28.5.26	R2.2.22	6-1-2	評議員会
職員理事	髙橋 啓	男	就実高校	教頭	H31.4.1	R2.2.22	6-1-2	評議員会
職員理事	山部 英之	男	就実小学校	校長	H31.4.1	R2.2.22	6-1-2	評議員会
職員理事	見尾 光庸	男	就実大学･短大	副学長	R2.4.1	R2.2.22	6-1-2	評議員会
職員理事	川崎 剛志	男	就実大学	人文科学部長	R2.4.1	R2.2.22	6-1-2	評議員会
職員理事	海野 誠二	男	就実中学	教頭	R2.4.1	R2.2.22	6-1-2	評議員会
非常勤理事	片山 浩子	女	(学)アジアの風	理事長	H11.4.4	R2.2.22	6-1-3	学識経験者
非常勤理事	門野 八洲雄	男	(一財)岡山県教育会	理事長	H24.1.21	R2.2.22	6-1-3	学識経験者
非常勤理事	千神 哲也	男	(一社)岡山県薬剤師会	常務理事	H29.6.28	R2.2.22	6-1-3	学識経験者
非常勤理事	松田 正己	男	(株)山陽新聞社	代表取締役社長	R3.10.28	-	6-1-3	学識経験者

区 分	氏 名	性別	現　職（元 職）		就　任		選任区分等	
					就任年月日	重任年月日	選任条項	選任区分
監事	伊原木 資郎	男	丸田ビル㈱	監査役	H12.1.21	R6.3.6	7-1	-
監事	広瀬 慶隆	男	(元岡山市役所)	元代表監査委員	H24.1.21	R6.3.6	7-1	-
監事	万殿 純子	女	(元トマト銀行)	元人事部調査役	R2.3.7	R6.3.6	7-1	-

【８】評議員の概要

① 評議員定数 31 名 任期 4 年

選任区分 寄附行為第 23 条第 1 項第 1 号 大学又は短期大学学長 1 名
高等学校又は中学校校長 1 名
寄附行為第 23 条第 1 項第 2 号 法人職員から選出 18 名
寄附行為第 23 条第 1 項第 3 号 設置校卒業生 3 名
寄附行為第 23 条第 1 項第 4 号 学識経験者 8 名

① 評議員名簿 現員 31 名 令和３年５月１日現在

区 分	氏 名	性別	現 職（元 職）		就 任		選任区分等	
					就任年月日	重任年月日	選任条項	選任区分
常勤評議員	桑原 和美	女	就実大学･短大	学長	H29.4.1	R2.4.1	23-1-1	学長
常勤評議員	秋山 圭子	女	就実高校･中学	校長	H24.4.1	R2.4.1	23-1-1	校長
常勤評議員	髙橋 啓	男	就実高校	教頭	H27.4.1	R2.2.8	23-1-2	法人職員
常勤評議員	森安 秀之	男	就実短大	短期大学部長	H28.5.26	R2.2.8	23-1-2	法人職員
常勤評議員	見尾 光庸	男	就実大学･短大	副学長	H29.4.1	R2.2.8	23-1-2	法人職員
常勤評議員	海野 誠二	男	就実中学	教頭	H29.4.1	R2.2.8	23-1-2	法人職員
常勤評議員	片岡 一正	男	(学)就実学園	常務理事	H29.4.1	R2.2.8	23-1-2	法人職員
常勤評議員	佐藤 正明	男	就実高校･中学	事務部長	H30.4.1	R2.2.8	23-1-2	法人職員
常勤評議員	山部 英之	男	就実小学校	校長	H31.4.1	R2.2.8	23-1-2	法人職員
常勤評議員	川崎 剛志	男	就実大学	人文科学部長	H31.4.1	R2.2.8	23-1-2	法人職員
常勤評議員	野本 明成	男	就実大学	経営学部長	H31.4.1	R2.2.8	23-1-2	法人職員
常勤評議員	塩田 澄子	女	就実大学	薬学部長	H31.4.1	R2.2.8	23-1-2	法人職員
常勤評議員	野村 信吉	男	就実高校	教諭	H31.4.1	R2.2.8	23-1-2	法人職員
常勤評議員	矢吹 優子	女	就実大学･短大	事務部長	H31.4.1	R2.2.8	23-1-2	法人職員
常勤評議員	石原 みちる	女	就実大学	教育学部長	R2.4.1	－	23-1-2	法人職員
常勤評議員	新谷 文教	男	就実高校	教頭	R2.4.1	－	23-1-2	法人職員
常勤評議員	古塚 秀夫	男	就実大学	経営学部長	R3.4.1	－	23-1-2	法人職員
常勤評議員	苅米 一志	男	就実大学	人文科学研究科長	R3.4.1	－	23-1-2	法人職員
常勤評議員	佐原 雅明	男	就実高校	教諭	R3.4.1	－	23-1-2	法人職員
常勤評議員	日笠 智恵子	女	就実大学･就実短期大学附属幼稚園	園長	R3.4.1	－	23-1-2	法人職員
非常勤評議員	羽賀 美年	女	就実大学同窓会	同窓会長	H18.11.20	R2.1.21	23-1-3	同窓生
非常勤評議員	下山 富枝	女	就実短大同窓会	同窓会長	H26.4.1	R2.1.21	23-1-3	同窓生
非常勤評議員	石井 愛子	女	就実高校･中学同窓会	同窓会長	R2.1.21	－	23-1-3	同窓生
常勤評議員	西井 泰彦	男	(学)就実学園	理事長	H28.3.7	R2.3.7	23-1-4	学識経験者
非常勤評議員	佐藤 由美子	女	奥田法律事務所	弁護士	H9.6.1	R2.1.21	23-1-4	学識経験者
非常勤評議員	宮下 附一竜	男	宮下酒造(株)	代表取締役	H16.1.21	R2.1.21	23-1-4	学識経験者
非常勤評議員	門野八洲雄	男	(一財)岡山県教育会	理事長	H24.1.21	R2.1.21	23-1-4	学識経験者
非常勤評議員	上岡 美保子	女	(株)ﾄﾏﾄ銀行	取締役(外部)	H24.1.21	R2.1.21	23-1-4	学識経験者
非常勤評議員	鎌田 積	男	(一財)日本開発構想研究所	本部長	H31.4.1	R2.1.21	23-1-4	学識経験者
非常勤評議員	川上 晃	男	(株)進研ｱﾄﾞ教育改革支援部	統括ﾃﾞｨﾚｸﾀｰ	H31.4.1	R2.1.21	23-1-4	学識経験者
非常勤評議員	五味田 裕	男	大阪保健医療大学	客員教授	R2.1.21	－	23-1-4	学識経験者

【９】教職員の概要

令和３年５月１日現在

①　役職者一覧

法人事務局

理事長	西井泰彦
常務理事	片岡一正
事務局長	片岡一正
次長（兼）	佐藤正明
次長（兼）	矢吹優子
次長	神宝和美
総務部長(兼)	矢吹優子
総務課長	竹内和子
総合企画課長	松原正充
IR・広報担当課長	嘉数　斉
会計・管財部長(兼)	神宝和美
会計課長	岸本京子
管財課長	白神哲也
情報システム課長	伊丹健治

就実大学

学長	桑原和美
副学長	見尾光庸
副学長	野本明成
人文科学研究科長	苅米一志
人文科学専攻長（兼）	苅米一志
教育学研究科長	原　奈津子
教育学専攻長（兼）	原　奈津子
医療薬学研究科長	森　秀治
疾病治療薬学専攻長（兼）	森　秀治
人文科学部長	川崎剛志
表現文化学科長	松本潤一郎
実践英語学科長	ﾛｰﾚﾝｽ・ﾀﾞﾝﾃ
総合歴史学科長	井上あえか
教育学部長	石原みちる
初等教育学科長	楠　博文
教育心理学科長	鈴木国威
経営学部長	古塚秀夫
経営学科長	青山允隆
薬学部長	塩田澄子
薬学科長	洲﨑悦子
図書館長	坪井誠二
産学官地域連携センター長(兼)	野本明成
教育開発センター長(兼)	見尾光庸
吉備地方文化研究所長(兼)	苅米一志
臨床薬学教育研究センター長	島田憲一
就実教育実践研究センター長	藤田知里
就実心理臨床センター長	山本　力
就実大学薬学部附属薬局長(兼)	島田憲一

就実短期大学

学長（併）	桑原和美
副学長(併)	見尾光庸
副学長(併)	野本明成
短期大学部長	森安秀之
幼児教育学科長	池田明子
生活実践科学科長	三宅　統

事務部

事務部長	矢吹優子
入試部長	三善　真
入試課長	宇野朋幸
キャリア支援開発部長	高祖宏志
キャリア支援・開発課長	原田泰江
教務部長(併)	中西　裕
教務課長	大田原直樹
保育・教職支援部長(併)	門原眞佐子
保育・教育支援課長	井原由加里
学生部長(併)	丹生裕一
学生課長	小橋啓子
保健管理部長(併)	末丸克矢
保健管理課長（兼）	末丸克矢
国際交流部長(併)	長瀬恵美
国際交流課長	野村照代
図書館長	坪井誠二
図書館事務課長	黒瀬知子
情報システム部長(併)	増田和文
情報システム課長(兼)	伊丹健治

就実大学薬学部附属薬局

就実大学薬学部附属薬局長(兼)	島田憲一
管理薬剤師	松本かおり

就実高等学校

校　長	秋　山　圭　子
教　頭	髙　橋　啓
教　頭	新　谷　文　教
総務部長	岡　田　祥　子
企画広報部長	星　賀　秀　朗
教務部長	綱　島　裕　修
進路指導部長	橋　本　佳　昌
生徒指導部長	佐　原　雅　明

就実中学校

校　長(併)	秋　山　圭　子
教　頭	海　野　誠　二

事務部

事務部長	佐　藤　正　明
事務課長	岸　本　圭　子

就実小学校

校　長	山　部　英　之
教　頭	十　河　妹
事務室長(兼)	神　宝　和　美

就実こども園

就実大学・就実短期大学附属幼稚園
就実大学・就実短期大学附属保育所

園　長	日　笠　智　恵　子

② 職員構成

区分	専任職員			兼任職員	兼務職員	合計
	事務局長	職員	小計			
法人事務局	1	1	2	20	3	25

※　専任職員数は、人件費の割振りにより算出。
※　兼任職員数は、法人事務局発令の専任職員で、人件費の割振りにより各設置校に含まれる職員数。

区分	研究科・専攻 学部・学科	専任教員							非常勤講師	教員計	職員		合計
		学長	教授	准教授	講師	助教	助手	小計			専任	兼務	
大学	大学院												
	人文科学研究科												
	人文科学専攻		(13)	(11)	(4)			(28)	2	2(28)			2(28)
	教育学研究科												
	教育学専攻		1(11)	(12)	(5)	(1)		1(29)	11	12(29)			12(29)
	医療薬学研究科												
	疾病治療薬学専攻		(19)	(4)	(5)	(4)		(32)		(32)			(32)
	小計		1(43)	(27)	(14)	(5)		1(89)	13	14(89)			14(89)
	人文科学部												
	表現文化学科		4	4	3			11	23	34			34
	実践英語学科		7	3	5			15	18	33			33
	総合歴史学科		4	7	2			13	16	29			29
	小計		15	14	10			39	57	96	19	9	124
	教育学部												
	初等教育学科		7	8	3			18	27	45			45
	教育心理学科	1	4	4	3	1		13	28	41			41
	小計	1	11	12	6	1		31	55	86	11	8	105
	経営学部												
	経営学科		7	4	5			16	23	39			39
	小計		7	4	5			16	23	39	8	5	52
	薬学部												
	薬学科		21	7	8	8		44	8	52			52
	小計		21	7	8	8		44	8	52	17	6	75
	教育開発センター			1				1		1			1
	小計			1				1		1			1
	合計	1	55	38	29	9	—	132	156	288	55	28	371
短期大学	学長	(1)						(1)		(1)			(1)
	幼児教育学科		4	5	1			10	21	31	3	1	35
	生活実践科学科		3	4	1			8	24	32	3	3	38
	合計	(1)	7	9	2		—	18	45	63	6	4	73
総合計		1	62	47	31	9	—	150	201	351	61	32	444

※大学院の教員は人文科学部・教育学部(1名を除く)・薬学部との兼務。
※薬学部の専任職員数には技能職員5名を含む。

区分	学科	専任教員				嘱託	非常勤講師	教員計	職員		合計
		校長	教諭	常勤講師	小計				専任	兼務	
高等学校	普通科	1	61	19	81	3	41	125	13	11	149
中学校		(1)	13	7	20	1	9	30	1	0	31
総合計		1	74	26	101	4	50	155	14	11	180

区分	校長	教頭	教諭	常勤講師	非常勤講師	教員計	職員		合計
							専任	兼務	
小学校	1	1	11 (うち養護1)	13	1	27	1	13	41

※職員兼務にはアフタースクール担当者を含む

区分	園長	主任保育教諭	保育教諭		非常勤保育教諭		非常勤講師	教員計	職員		合計
			幼稚園	保育所	幼稚園	保育所			専任	兼務	
こども園 大学・短期大学附属幼	1	1	6	8	2	5	1	24	1	1	26

区分	薬局長	薬剤師	職員		合計
			専任	兼務	
就実大学薬学部附属薬局	(1)	2(1)	2	4	8(2)

※表中の（）の数は兼務数(外数)。合計数には含めない。

2. 事業の概要

【1】主な教育・研究の概要

就実学園は、明治 37（1904）年に私立岡山実科女学校として、実地有用な女子教育を重視して創設された。建学の精神である「去華就実」には、外見の華やかさに心奪われるのでなく、内面の豊かさや知性、社会に貢献できる実践的な能力などをまず身につけること、という高い志が込められている。この「去華就実」の精神に基づき、豊かな人間性と社会に貢献できる知識や技能を身につけた人材を育てるべく、本学園は長きにわたり教育効果の向上を目指して教育改善に努めてきた。創設から 110 余年の歳月を経た現在においても、各設置校において次の教育方針を基にして、時代の変化や地域の期待に応えられる有為な人材を育成する教育を推進していく。

就実大学

人材育成の目標

就実大学は、「去華就実」の建学の精神に基づく教育理念を掲げており、5 つの「実践指針」を実践することによって基本目標である「実地有用」の人材を育成し、地域に密着した総合大学として、個性的で活力にあふれる大学の創造を目指している。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定及び学位授与の方針）

本学所定の単位を修め、次の能力を身につけた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1.幅広い教養と確かな学士力で的確に判断して、表現することができる
2.社会人としての責務を理解し、主体的に考え、行動することができる
3.専門的知識や技能を修得し、地域や国際社会で活用することができる
4.多角的視点から本質を見る目を備え、自ら課題解決することができる
5.時代の変化に対応して、生涯にわたり自己研鑽に努めることができる

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

本学の教育理念に基づき、次の方針に沿って特色ある教育を実践する。

1.教育内容

① 幅広い視野と豊かな教養で感性を磨き、人間力を育成する
② 社会人として必要となる社会人基礎力や応用力を育成する
③ 異文化を理解し、尊重・共生できる国際理解力を育成する
④ 論理的・批判的な思考力とコミュニケーション能力を育成する
⑤ 専門的知識や技能を高め、問題発見・解決能力を育成する
⑥ 大学への適応、学修スキルの修得のため初年次教育を行う
⑦ 学修成果のとりまとめとして「卒業研究」を必修とする

2.教育方法

⑧ 社会の課題を自己のものとして捉え、考え、発信するため、学位プログラムごとに学外体験学習プログラム（インターンシップ等）を随時採り入れる
⑨ アクティブラーニングを取り入れた教育方法を少人数教育を中心に実施する

3.評価

⑩ 学生の教育評価では、各科目のシラバスに定める成績評価、「卒業研究」の評価及び学科が定める適切な方法によって評価する

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れ方針）

本学の教育理念を理解した、次のような人材を、広く国内外から受け入れる。

1.豊かな知識と実践的な能力を求め、将来に夢と目標がある人

2.確かな基礎学力があり、主体的に学ぼうとする学修意欲がある人

3.誠実で責任感が強く、文化や社会に貢献する資質がある人

4.人への思いやりと奉仕心があり、協調性や柔軟性がある人

5.新しいことや困難なことに積極的に取り組む意欲がある人

6.入学前教育として求められる基礎的な知識を身につけるためのプログラムに最後まで取り組むことができる人

就実短期大学

人材育成の目標

就実短期大学は、教育基本法及び就実学園の建学の精神に基づき、専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養を培い、創造的な知性と豊かな人間性を涵養し、もって社会に貢献する有為な人材を育成することを目的としている。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定及び学位授与の方針）

本学所定の単位を修め、次の学修成果を身につけた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1.「去華就実」の精神に基づき、「実地有用」の人材として社会で活躍できる

2.専門的な知識や技術を身につけ、自ら問題解決をすることができる

3.地域社会が必要とする常識と応用力を備えた社会人基礎力が身についている

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

本学の教育理念に基づき、次の方針に沿って特色ある教育を実践する。

1.教育内容

① 豊かな人間性と社会性を支える広い教養を育成する

② 専門的な知識・理論だけでなく実践力を育成する

③ 問題解決の方法をさぐり、自ら学び、的確に他者に伝達する能力を育成する

④ 社会人として必要となる社会人基礎力や応用力を育成する

2.教育方法

⑤ 実習・演習による体験型カリキュラムの履修により実践力を身につける

⑥ 少人数制の演習科目により、自ら学び、的確に他者に伝達する能力を育成する

⑦ アクティブラーニングを取り入れた教育方法を少人数教育を中心に実施する

3. 評価

⑧ 学生の教育評価は各科目のシラバスに定める成績評価基準によっておこなう

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れ方針）

本学の教育理念を理解した、次のような人材を、広く国内外から受け入れる。

1.人間（子ども、人間生活、健康）に興味がある人

2.自ら問題を解決しようとする意欲がある人

3.地域社会に貢献したいと考えている人

4.入学後、授業・学生生活などに積極的に取り組みたいと考えている人

5.入学後の修学に必要な高等学校卒業相当の基礎学力を有している人

就実高等学校・就実中学校

教育目標

「勤勉（DILIGENCE)」

生涯に渡り一生懸命物事に相対し、継続して努力することで自己の才能を磨く。

「優雅（ELEGANCE)」

日頃から品位、品格を感じさせる行動をとることで自己の人間性を高める。

「英知（INTELLIGENCE)」

物事の本質を見通す優れた知性を伸ばし活用して自らの道を切り拓く。

◎今後の変化の激しい、先の見えない社会をたくましく生き抜くために必要となる思考力や問題解決力をはじめコミュニケーション能力や情報リテラシーなど「21世紀型スキル」を育成するために、全力で教育改革に取り組んでいる。

教育内容

高校

1. 特別進学コース（ﾊｲｸﾞﾚｰﾄﾞｸﾗｽ･ｱﾄﾞﾊﾞﾝｽｸﾗｽ）は、アドバンスプランで高い学力と優れた人間性を養い、国公立大学への現役合格をめざす。
   ・未来構想プログラム　・学力伸長プログラム　・表現力育成プログラム
2. 特別進学チャレンジコースは、チャレンジプランで文武両道を貫き、高い学力と人間性を育み、難関私立大学への現役合格をめざす。
   ・学力向上プログラム　・チャレンジプログラム　・進路実現プログラム
3. 総合進学コースは、一人ひとりの夢の実現を支援するドリカムプランで個性や特技を磨き、各分野でのスペシャリスト養成をめざす。
   ・夢なびプログラム　・夢ゼミ　・未来発見プロジェクト

中学

1. 学力向上プランで、確かな学力を養成し、一人ひとりの可能性を高める。
   ・基礎基本の定着　・発展的な学習指導　・個に応じた指導の充実
2. 人間力育成プランで、豊かな感性を磨き、21 世紀型スキルを育成する。
   ・探究活動　・EQ 教育　・フィンランド式教育
   ・平和学習　・職場体験キャリア教育　・伝統文化講座
3. 英語教育プランで、世界水準の 4 技能を習得し、グローバル人材を育成する。
   ・ケンブリッジイングリッシュ　・オンライン英会話　・海外語学研修
   ・異文化理解プログラム

就実小学校

教育目標

『グローバル社会の担い手として、未来をつくる就実の子を育む』

建学の精神である「去華就実」の教育理念のもと、地球的視野に立ち、明るい未来をつくるために必要な「かしこさ」「やさしさ」「たくましさ」を育み、自分の人生に真摯に向き合い、他者への思いやりを忘れない、「誠実に生きる子」を育てる。

1．誠実に生きる子の育成

① かしこい子(知)・・自ら考え、よりよく振る舞う子

② やさしい子(仁)・・思いやりの心で、仲良くする子

③ たくましい子(勇)・・元気いっぱい、やりぬく子

2. 生きる力の育成

① 生きて働く「知識・技能」の習得

② 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成

③ 学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養

教育内容

「英語イマージョン教育」「本ものにふれる教育」「iPad を活用した先進的なＩＣＴ教育」を推進し、国語・英語等の言語能力、情報活用能力、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性(非認知能力)などを育成する。

① 英語イマージョン教育

英語を「聞く・話す・読む・書く」力は、好奇心が旺盛で柔軟な子供の時にこそ自然に身につく。各学年の発達段階に合わせたプログラムで、楽しく言葉と出会い、文化を体感させ、国際人としての素地を育む。

② 本ものにふれる教育

書道体験、茶道体験、就実森林研修センターや美術館・科学館などで本もの　　の自然や芸術にふれ、豊かな心を育む。

③ i Pad を活用した先進的なＩＣＴ教育

「Society5.0」という未来社会をつくる子供たちを育成するために、ICT 機器を授業で活用し、子供たちの情報活用能力や自己表現能力を高め、よりよい社会を築いていこうとする態度を育む。

就実大学・就実短期大学附属幼稚園/保育所（認定こども園　就実こども園）

教育目標・保育目標

『心身ともに健康でたくましい子ども』

1.たくましい子

遊びや生活に意欲的に取り組み、元気にのびのび生活する子

2.考える子

好奇心にあふれ、自分で考えて行動し判断ができる子

3.やさしい子

人や自然とふれあい、思いやりの気持ちを持ち、心を通わせ仲良くできる子

教育内容

0 歳から就学前までの子どもを一貫した教育・保育目標により幼児期にとって大切な基本的生活習慣の指導をはじめ、さまざまな経験を通して生きる力・思考力・協調 性を培い、心身ともに健康でたくましい子どもを育成する。

① 就実学園の持つ機能を最大限に発揮し、将来にわたる人格形成で最も重要な時期である就学前の幼児教育を行うため、学園の教育理念に沿って質の高い幼児教育を実践する。

② 年間を通して季節ごとのさまざまな行事と積極的に関われるよう計画し、実施している。

③ 大学、短期大学の専門教員による英語遊び、造形活動、音楽やスポーツを通じての活動等を実施している。

④ 学園所有の竹林や農園を活用して豊かな体験ができる活動を計画し、実施している。

⑤ 大学・短期大学附属幼稚園・保育所として、教員の研究や学生の学習支援等の役割を担うとともに研究成果等は保育現場にフィードバックして、質の高い教育・保育を目指す。

【２】中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

法人ビジョン

成長・発展を続ける、魅力と活力に満ちた学園に

次の時代と社会を生き抜く確かな学力と豊かな心を持った人間を育成するために、０歳児から大学院までの人間の成長段階に応じた良質で丁寧な教育を遂行します。教育改革や学校運営の活性化、学園全体の連携、施設設備の充実や財政基盤を安定を進め、地域における就実学園の存在意義を高め、持続的な発展をめざします。

人材育成

建学の精神・教育理念の明確化

建学の精神である「去華就実」に基づき、各設置校の特色を活かした各設置校の教育目標を法人全体で共有し、設置校相互の連携を強力に推進し、一貫教育を強化することにより社会の発展に貢献できる「実地有用」の人材を育成する。

マスタープラン	アクションプラン
建学の精神の浸透と一貫教育の強化	・建学の精神をステークホルダーに広く、周知を図る。
教育理念の具現化	・各学校種の教育理念に基づき、特色、強みを明確に示した学園連携を推進する。

社会貢献

地域貢献・社会連携の推進

地域に密着した学園として、社会のニーズや課題に応じた社会貢献を行い、文化の発展並びに地域社会の活性化に寄与する。

マスタープラン	アクションプラン
「就実・森の学校」事業の推進	・法人と地域社会が連携して、里山の再生と歴史遺産の保全をめざし、様々な試行のもとにSDGs（持続可能な社会）を考える事業として運営する。
災害時の地域連携	・非常時に地域に対して貢献できるよう、地元学区等との協定締結を進める。

基盤強化

組織運営体制の改革・改善

建学の精神である「去華就実」を基本とした一貫教育を実現させるためには、教育基本法、学校教育法及び私立学校法等関連法令及び寄附行為に基づき、理事会において迅速な意思決定ができるガバナンス体制を構築し、事務組織が教学組織を支えていくことが求められており、職務権限と責任を明確にすることが肝要であるため、業務執行制度を整備し、法人として最適な組織運営体制を実現する。

マスタープラン	アクションプラン
事務組織の見直し	・大学・短期大学、高等学校・中学校、小学校、こども園、法人事務局が担当する業務内容を再検討したうえで、各設置校の業務分掌を見直し、法人として最適な組織体制を目指す。
事務組織での職務権限	・職務権限の見直しを行い、各部署、各役職者の役割と責任を明確にすることにり、業務の執行体制を整備し、併せて、各役職者の権限委譲を実施し、意思決定の迅速化を実現する。
業務の見直し及び効率化の推進	・各部局における業務を見直し、事務処理効率の向上を実現することにより、円滑に業務が遂行できる内部統制体制の整備を図る。 ・法人事務局と各設置校間及び各部署で重複している業務を検出することで、各部署の業務分担を明確し、重複していた業務を解消して、業務の効率化を実現する。

法人

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・各設置校の広報計画に基づき、新聞、ＴＶ、SNSを活用して、ステークホルダーに建学の精神を広く周知を図った。 ・2021年度は、学校法人のホームページを作成する計画であったが、完成に至らなかったため、2022年度の完成を急ぐ。
・各設置校において、次の連携を行った。①こども園・小学校において、互いの行事に園児及び児童を参加させて交流を深めた。②小学校・中学校において、児童と生徒が互いの設置校の体験交流及び中学校受験対策講座を中学校・高等学校の教員を中心として小学校の児童に2回実施した。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・本年度も① 定期的な里山整備（竹林整備、雑木林整備、植林地(アカマツ）整備、校内で発見されている２６基の古墳の保護保全活動を行った。② 10，11，2月の３回、グリーンボランティア(植林している4,000本のアカマツ林の整備)を実施、総参加者は中高校生中心に行った。 ③ 高二チャレンジコースが「就実・森の学校」をフィールドとしてSDGｓ活動を実施した。
・本年度は、①避難地の整備、避難経路の保全整備、避難地図の改訂作業を進めた。②生活環境向上のため、簡易シャワー、入浴設備の試作を計画を検討した。③各町内会との連絡強化（町内会の集会に出向き現況を話すことにより避難意識の向上を促す）④　災害時における大学と周辺町内会とのあり方を検討した。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・2021年度に行った法人としての組織改革の検証を行った。
・2021年４月１日に施行した「学校法人就実学園職務権限規程」に基づいた、各役職者の権限行使について、検証を行った。
・2020年度に改正した法人内の事務組織について、「学校法人就実学園事務分掌規程」を基に行われる各部署の業務執行状況を検証した。 ・2022年度には、さらなる事務処理効率の向上及び業務執行の円滑化を図る。

堅実な財政基盤の確保

急激な少子化を迎えている厳しい環境の下、学園の長期的な発展を支えていくためには健全な財政を維持していくことが重要であり、財務の面においても新たな取組を行う。

収入構造を入学者数の適正化を図りながら学生・生徒・児童・園児等の在籍者数を根拠にした学納金等収入及び補助金等外部からの収入見込み額を基に算定する。また、支出構造を見直し、各設置校において教職員の人件費比率の見直しを行い、学園全体の人件費の適正化を図る。収入構造及び支出構造を見直すことにより、戦略的な予算配分及び管理を行い、一貫教育ができる総合学園として将来にわたる強固な財政基盤を構築する。

マスタープラン	アクションプラン
財務指標の策定	・健全な財務体質を構築するために財務指標を具体的に設定する。
予算実績管理体制の整備	・2019年度に導入した予算管理システムを活用して、計画的な事業の遂行、予算の執行および、中期計画・事業計画・予算の連携を図るために予算・実績管理体制を整備し、予算の執行状況を把握する体制を構築する。
内部統制体制の強化	・私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更により、業務の遂行状況、業務上の各種リスクを管理するために学園監事による内部監査機能を強化するとともに、内部統制体制整備の一環として規程類の見直しも実施する。
資金運用の見直し	・限られた金融資産を有効活用できる資産運用に努めるため、資金運用基本方針及び資金運用関係規程を見直す。

施設整備の推進

教育研究環境の充実及び安全で快適な学修環境の実現のため、施設・設備の改修、ICT 環境の整備・充実を計画的に行う。さらに、警備体制の強化、防災対策、緊急事態への対応等、学生、教職員の安心・安全の確保を最優先とした危機管理体制の強化に取り組む。

マスタープラン	アクションプラン
西川原校地の新館建設工事の推進	・西川原校地に建設中である新A館について、2021年1月の完成を目指して建設工事を推進する。
施設・設備の具体的な維持管理計画の策定	・各設置校で老朽化している施設に関して、施設・設備維持管理計画を策定し、この計画に基づく修繕工事を行い、教育現場として最適な環境を維持する。

学園内連携

こども園から大学院までの一貫教育ができる総合教育機関として、私立学校の特色ある教育を発展させ、園児・児童・生徒・学生のために、各設置校のさらなる連携を強化し、「就実っ子」、「就実人」を産み出すために学園内での連携を充実させる。

マスタープラン	アクションプラン
各設置校との教育目標の共通理解の推進	・こども園から大学院までの各課程における教育目標の共通理解を進め、相互の連携を図りながら就実学園教育モデルを構築する。 ・教育目標の共通理解を進めるために学園内の各設置校との定期的な連絡会を開催する。
教職課程における学校間協力の推進	・大学の教職志望の学生が各設置校（高校・中学・小学校・こども園）で教育実習を実施しやすい体制を整備し、これを奨励する。
学校間ボランティア活動の推進	・児童・生徒・学生の学校支援ボランティア体制を各校種で構築し、学校間での支援体制を確立する。 ・こども園や小学校、中学校、高校でのボランティアや、授業との連携、協働研究しやすい制度を整える。
ステークホルダーとの連携強化	・学園と各設置校の同窓会との連携強化及び支援強化に関する検討を行い、同窓会の協力を得て卒業生のネットワーク拡充に取り組む。 ・学園の教育や園児・児童・生徒・学生の教育活動のために活動を支える後援会と連携し、保証人に積極的に情報発信を行うことで学園との結びつきや関係強化を図る。

法人

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・2024年度までの財務計画を作成したが、財務指標の決定までには至っていない。 ・2022年度においては、財務計画を基にして財務指標の作成に務める。
・2020年度より稼働している予算管理システムにおいて予算管理・予算編成の一元化の検証を行い、順調に予算管理が行われていることを確認した。
・学園監事は従来、会計監査を中心として行っていたが、内部監査機能を強化するために、業務の遂行状況、業務上の各種リスクを管理するための業務監査を小学校及びこども園において実施した。
・資金運用基本方針及び資金運用関係規程を改正し、多様な資金運用ができるようにした。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・2020年度で計画が終了した。
・西川原校地の変電室電源の改修工事及び祇園地区の防球ネットの増設工事が終了した。 ・祇園地区のサッカー場の人工芝の張替については、2022年度に改修工事を行うこととした。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・本年度は、各設置校との定期的な連絡会の開催ができていない。 ・2022年度は、定期的な連絡会を開催し、就実学園教育モデルを構築していきたい。
・大学・短期大学の学生が教育実習、幼稚園実習をすでに中学校、こども園で実施した。今後、各設置学校と調整のうえ実習生の受け入れを増やす様に努めていく。
・大学教育学部において、2021年度も継続して小学校での保健室、授業補助のボランティア活動を、短期大学幼児教育学科においては、こども園でのボランティア活動を行った。 ・大小連携として、教育学部の教員と小学校の教員が「がん教育」の科目について共同で開発を継続して行った。 ・小学校の児童に対して大学教育学部の教員が特別授業を実施、教育学部学生の教育実習の事前指導として小学校で研修を昨年に続き継続して実施した。
・本年度は、大学同窓会、短大同窓会とキャリア支援・開発部、保育・教職支援部が、卒業生の転職支援及び就活サポーターの活動について協議を行い、活動を実施した。 ・本年度も継続して、各設置校での教育や園児・児童・生徒・学生の教育活動を広報誌、SNS等を通じて保証人へ積極的に情報発信を行った。

就実ブランドの強化

建学の精神「去華就実」及び教育理念「実地有用」を根幹としたダイバーシティ、グローバルと融合させた就実ブランドを構築し、戦略的な広報活動を行い、就実の独自性や特色を明確に示す。また、ホームページやSNS等の活用を強化し、学内イベント情報、入試情報等の発信頻度を上げる。

マスタープラン	アクションプラン
就実キャラクター制作の推進	・就実の持つ明るいイメージをもとにした男女のキャラクターを産み出す。
120周年事業の推進	・2024年を就実yearと位置づけ、卒業生への感謝、地域社会への感謝をどのような形で示すことができるかの検討を開始し、これを就実ブランド育成の源とする。
学園全体ブランドコンセプトの統一	・学園全体で共通したコンセプトのもと戦略的な広報活動を行い、就実の独自性や特色を明確に示す。

法人

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・本年度は、新規のキャラクター作成がなされていない。
・120周年のイベントを計画する委員会を2021年度に設置する予定であったが、設置できなかったため、2022年度に委員会を組織する予定である。
・各設置校からのブランド構築に関する協議はできていないが、大学及び短期大学の共通した文字ロゴが作成された。

就実大学・就実短期大学ビジョン

未来社会を力強く生き抜く人材を育成し、地域と共に輝く大学

主体性、社会性、自律性を身に付け、情熱を持って粘り強くやり抜き、生涯学び続けることができる堅実かつ実践的な人材を育成します。
また、特色ある教育・研究活動を推進し、知的財産を世界に情報発信するとともに、地域の持続的発展を支える国際性豊かな人材を輩出。
地域との交流や連携、人的・知的資源の活用で、活気あふれる人づくり･地域づくりに貢献します。

人材育成

建学の精神・教育理念の明確化

建学の精神、学部・学科及び研究科の教育理念の適切性を定期的に検証するとともに、これらを学生・教職員及び地域社会にわかりやすく伝え、周知を図る。また、建学の精神や教育理念を基盤として、本学の特色、強みを発揮した取り組みを展開し、未来社会を力強く生き抜く人材の育成に邁進する。

マスタープラン	アクションプラン
建学の精神の周知徹底	・建学の精神を広く、学生・教職員、地域社会にわかりやすく伝え、周知を図る。
教育理念の具現化	・学部・学科及び研究科の教育理念に基づき、特色、強みを明確に示した取り組みを推進する。

教育改革の推進

教育の理念・目的を実現するためにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明示し、時代の変化に対応して、適切な教育課程を体系的に編成する。また、教育目的の達成に向けた授業形態、学生の主体的参加を促す授業方法などで学修指導を充実し、教育効果を上げるためにICTを活用した多様な教育システムの導入を推進する。さらに、学力や社会人基礎力などを定期的に測定して学生の学修成果を可視化し、厳格な成績評価を実施して、学位授与（卒業・修了認定）を適切に行う。これらの教育改革の取り組みを全学的なPDCA体制で定期的に自己点検・評価し、改善・改革につなげることにより、内部質保証システムを有効に機能させ、それらの活動状況を公表して、社会に対する説明責任を果たす。

マスタープラン	アクションプラン
内部質保証体制の構築	・内部質保証に責任を持つ組織を設置して、3ポリシーを踏まえた教育活動状況を点検評価し、改善につなげる。 ・IR、企画戦略室を設置し、専門スタッフを配置してIR機能の充実を図る 。 ・外部評価委員会及び学生代表による評価結果を教育活動の改善につなげる。
学修成果の可視化の推進と教育プログラムの改革・改善	・学生の成長度測定やルーブリック評価の導入を促進し、適切性を定期的に点検評価、改善につなげる。 ・卒業時アンケートや卒業後アンケート調査に基づいて教育のアウトカムを評価、改善につなげる。 ・学位プログラムの再構築を検討する。
教育効果を上げる新たな教育手法及び多様なICT活用手段の導入	・双方向授業や自主学習支援にe-ラーニングシステムなどICTの活用を促進する。 ・アクティブラーニング等を想定したICT活用教材を開発する。

大学・短大

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・企画・広報委員会でキャッチコピー「就実力が効いてくる」を決定し、教職員と学生の投票により業者から提案されたロゴタイプから1つを選考した。さらに、教員・卒業年次生・卒業生等に「身に付けさせたい就実力」「就実力が効いた体験談」等を募集して『就実通信』に掲載した。
・本学が目標とする実地有用の人材育成を具現化した全学プロジェクトとして「＜実に就く＞プロジェクト」を位置づけ、各学科における実践例を取りまとめてHPに掲載した。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・2020年度の教育プログラムに関する各学部・学科・研究科の点検評価を行い、外部評価委員会の評価を受けた。その結果を外部評価委員会報告書としてまとめ、ホームページに公表した。
・学修成果可視化システムは、導入に向けた説明会を学内教職員向けに開催し、各社の仕様を確認したうえで機種選定会議を経て選定が進んだ。2022年度の運用に向けて、可視化システムに基づく指導体制の検討も進めている。 ・ルーブリック評価の導入については検討が遅れており準備が進んでいない。 ・今年度の1年生からGPS-Academicを用いた学生の能力測定を開始し、その分析結果をFD研修会において共有した。 ・2020年度卒業時アンケートをWebClassで実施し、大学・短期大学の回答率は91.4%となり、前年度を大きく上回る回答率だった（2019年度は26.8%）。集計及び集計結果の報告は2021年6月のFD研修会で教育開発センターにより行った。2021年度卒業時アンケートについては2022年3月に実施した。
・他大学のICT活用事例に関する調査及び外部コンテンツの利用状況等の調査については継続的に進めており、数理・データサイエンス・AIリテラシーに関する外部コンテンツ利用の取り組みにつながっている。ただし、WebClassの活用状況等に関する調査は十分に進んでいない。また、PC及びタブレット端末の学内貸与の仕組みづくり及びSA組織の整備はコロナ禍の影響のため進んでいない。 ・2022年度からの数理・データサイエンス・AI科目の開講に向けて、JMOOK、数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアム、放送大学、ベネッセ等の外部コンテンツと他大学における導入状況を調査した。それぞれのメリット・デメリットについても検討したうえで、M-Dashリテラシーの認定に向けて、ベネッセのコンテンツの導入・利用を決定した。

研究活動の活性化

教員の研究力を推進し、研究成果を社会へ還元するために、研究活動を活性化する。具体的には、学内研究助成制度による若手教員への研究支援体制を強化、教員の国内外での短期・長期研修の促進、分野横断型共同研究、産学官連携による特色ある共同研究を推進する。また、本学の知的財産を積極的に活用し、研究成果の積極的公開と情報発信、競争的外部資金獲得の向上に向けた改善、取り組みを推進する。さらに、研究倫理・研究コンプライアンス体制を強化して、科学研究の健全な発展に努める。

マスタープラン	アクションプラン
研究成果の国内外への公開・情報発信と社会への還元	・論文数、発表数を増やし、教員の研究成果を国内外に発信して、社会における活用に供する。
産学官連携による特色ある共同研究の推進	・産学官連携による共同研究の件数を増やし、活性化を図る。
教員の研究支援体制の強化	・学内助成制度による若手教員の研究支援体制を強化する。 ・教員の国内外での短期・長期研修を促進する。
競争的外部資金獲得の促進	・科学研究費、財団助成金、企業との共同研究・受託研究等への申請を推進する。
研究倫理・研究コンプライアンス体制の強化	・研究倫理教育・研究コンプライアンス教育を徹底し、研究不正防止体制を強化する。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・大学の発行物における論文数については、前年度49（報告等は除く）に対し本年度は58であり、論文数の増加は十分に達成している。 ・科研費の採択数は大学29件、短大3件で、採択数の増加は達成している。 ・「就実大学就実短期大学研究シーズ集2021 No.1」を令和3年12月25日に発行した。掲載されたシーズは38件であり、3年間で50件の目標に向けては充分な成果と考える。 ・イベントや展示会への参加については、コロナ禍においても８件を達成している。
・共同研究3件、受託研究4件、教育研究奨励寄附金13件で、目標である7件を十分達成している。外部研究員・客員研究員は16名であり、目標は達成している。 ・「就実大学就実短期大学研究シーズ集2021 No.1」を令和3年12月25日に発行した。38件のシーズを掲載しており、内容は充実したものとなった。シーズ集の発信については主として郵送によって行い、十分に達成されている。
・教学執行部会議において在外・国内研究員制度が利用しにくい状況があり、教員の研究と教育のレベルを向上させるために規程の見直しをいくつかの方向で検討することとしたが、コロナ禍で国内外の出張の見通しが立たない状況であることから具体的な検討は進んでいない。
・共同研究・受託研究件数は7件、共同研究費・受託研究費9,304千円となっている一方、奨励寄付は13件、9,910千円となっており、目標に対して件数は50%、金額は52%の達成度である。 ・学内の連携・支援体制については、総合企画課を中心に推進されており、目標は十分に達成されている。知的財産権の権利化については、特許出願件数1件を達成している。 ・本学発ベンチャーの設立については1件の相談があったが、断念したため目標を達成できていない。
・「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」及び「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」に対応して、「教育・研究倫理安全委員会規程」の改正を実施した。 ・「就実大学・就実短期大学利益相反マネジメント規程」ならびに「就実大学・就実短期大学利益相反マネジメントポリシー」を新たに制定した。 ・2021年度コンプライアンス、教育・研究倫理教育研修会において、利益相反マネジメントと規程改正案のポイントについて説明を行った。 ・文科省の指摘に従い、従来の「就実大学・就実短期大学研究活動における不正行為の防止等に関する規程」を廃止し、新たな「研究活動における不正行為の防止等に関する規程」を制定した（制定日は文科省による確認後に決定）。また、これと並行して、「就実大学・就実短期大学公的研究費の管理・監査及び研究活動における不正行為の防止等に関する規程」から不正行為の防止等に関する部分を割愛し、文科省のガイドラインに沿った形で、「公的研究費の管理監査規程」を新たに制定した。

学生支援の充実

学生の学修及び学生生活の満足度を高めるために、図書館やラーニングコモンズなどの学修環境や施設設備を充実し、適切に管理運営する。また、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送れるよう給付型奨学金制度等の導入・充実を図る。多様性に配慮するとともに、障がいのある学生への支援、メンタルサポート体制を強化するなど安全・安心なキャンパスの整備に努め、学修ポートフォリオを活用してきめ細かい学生指導に加えて、キャリア教育やキャリア支援に関する組織体制を充実する。これらの取り組みの適切性を点検・評価するために、学生調査を定期的に実施して、学生支援の充実に努める。

マスタープラン	アクションプラン
教育環境整備の充実	・計画的な施設・設備の改修・更新を推進する。
主体的学びを促す学習環境の充実	・学修ポートフォリオの活用を推進し、きめ細かい指導を行う。 ・図書を充実し、図書館利用と学術情報サービスを向上する。
学生相談・支援活動の整備・拡充	・関連部局の連携による総合的な学生支援体制を強化する。 ・多様性に配慮するとともに、障がいをもった学生への支援体制を強化する。 ・メンタルサポート体制を強化する。 ・学生支援にあたる教職員に対する支援体制や研修機会を充実する。 ・留年者・低学力者に対する支援を強化する。 ・学生サポータースタッフ（TA, SA等）の研修を充実する。
奨学金制度の拡充	・給付型奨学金制度を検討し、学業・スポーツ奨励の充実を図る。
キャリア教育の充実と、キャリア支援体制の強化	・初年次からのキャリア教育を充実する。 ・後援会及び同窓会との連携による学生支援とネットワークを構築する。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・設備・備品については、定期的に点検を行い、授業のない夏期・冬期などの長期休暇時期を利用して整備・購入・修理を実施し、年間を通じて本学の規程に則った管理を行った。新型コロナウィルスの状況が収束しない中、手指消毒のためのアルコール・除菌シート等の確保など、感染症予防対策を徹底して行った。また、R・T・E館のネットワーク等環境整備については、半導体不足の影響で計画の一部分しか工事の予定が立たず、補助対象額を下回ったため文科省への申請を延期し、2022年度全学的にLAN回線及び機器の再整備を行うこととした。その他、感染症対策を視野に入れ、換気設備のないR館の一部講義室について、文部科学省へ補助金申請をして換気設備工事を2021年度末完了した。同じく感染症対策として図書館トイレの床の乾式化・便器の洋式化の改修工事を検討していたが、2021年度は補助金の募集がなかったため取りやめた。
・学修成果可視化システムについては説明会を学内教職員向けに開催するとともに、各社の仕様を確認し、機種選定会議を開催し、Webclassのプラグインに決定した。2022年4月から導入を開始し、2022年度後期からの本格運用開始を目指している。これと並行して、他大学のポートフォリオならびに可視化システムの活用状況についても調査しており、可視化システム導入後の学内説明会における資料となるよう準備を進めている。また、学修成果可視化システムの導入に基づく学生指導の体制についても、可視化システムの説明会で提案できるようにする予定である。 ・5月より電子図書館（就実LibrariE）の運用を開始し、英語読本については教員と連携し、登校自粛期間の教材として活用した。また、10月には、電子書籍のブックハンティングも行い資料の充実に努めた。 ・データベースの活用促進のためのオンライン講習会も、5月EBSCOhost、6月ジャパンナレッジ、メディカルオンライン、11月ルーラル電子図書館、を実施した。 ・学生協働としては、４月図書館ガイダンススタッフ、企画展示を後期に２回、Webブックハンティング、POP作成、図書館グッズとして栞の製作、館内案内掲示物および壁面飾りの製作、読書会、図書館ゲーム運営を実施した。登校可能であった期間に、毎週活動グループごとに集まり活動を行った。 ・倉敷考古館の整理については、コロナの影響により、夏季休暇中の学生アルバイト雇用が困難であったため、作業が遅れている。寄贈資料のうち2000点の受入作業を終え、目録登録については現在作業中である。 ・資料のデジタル化については、韻鏡のコマ数調査を終了し、国文学研究資料館と「日本語の歴史的典籍の国際共同研究ネットワーク構築計画におけるデータベース構築に関する覚書」を交わすこととなっている。今後は実際の撮影について調整していくこととなる、2023年度のデジタル化公開に向けて準備を進めている。
・コロナ禍において、総務部・教務部・学生部・保健管理部等の事務部署と学部学科が連携協力して、学生の学修の継続に向けた支援を行った。 ・8月下旬から９月にかけて、本学の学生・教職員、高校生・中学生及び一般の方を対象に、薬学の教員及び学園の職員の協力を得て大学拠点のワクチン接種を行い、学生の接種率が約70％となり、後期から対面授業を開始することができた。 ・コロナウイルスの感染状況により、履修者数が多い科目については一部オンライン授業となり、施設整備を整えつつあるため、支障なくオンライン授業が行われている。 ・合理的配慮の支援を受けている学生には、半期ごとに振返りアンケートを実施して学生の教育的ニーズの確認と支援満足度の把握を行っている。前期振返りアンケートにおいて、合理的配慮の修学支援を受けている全ての学生が、その内容に満足・やや満足していると回答していることから、障がいのある学生が適切に学修できる環境や支援を提供できていると考えている。 ・長引くコロナ禍を背景に障がいのある学生の困難が考えられるため、8月には各学科の教員とカウンセラーを含む保健管理課スタッフとの意見交換会において障がい者支援に関する情報共有を行なった。 ・カウンセラーを交えた学生相談室連絡会において、学生が自立して自身の学習・生活スキルを向上する情報発信サービス(Learning Support Book: LSB)導入について障がい者学修支援委員会にて導入が承認されたことから、次年度に向けたLBS導入の準備を進めている。 ・WebClassを利用して「こころ & からだのセルフケア」に関する情報や学生相談室の利用に関する広報活動を推進に務めた。学生定期健康診断の問診票において不眠や身体の不定愁訴を訴えた学生59名に、メールにて体調確認と学生相談室利用の紹介を行った。長引くコロナ禍を背景に新規の学生相談室の利用者が増加したことから、8月には各学科の教員とカウンセラーを含む保健管理課スタッフとの意見交換会を行い、メンタルヘルス対策に関する情報共有を行なった。Google Meetを用いて面談を行う場合には、「遠隔相談に関するガイドラインver.01 2020年」に準拠した運用方法を構築しカウンセリングを実施した。 ・クラス担任ハンドブック[第3版]を作成し、2021年4月上旬に常勤教員、担当事務職員へ配布した。またコロナ専用アドレスを設置し、感染状況の把握、学生の相談に応じた。 ・障害を持つ学生の相談を受けているカウンセラーと各学科教員で、「教員・学生相談室意見交換会」を初めて実施し、情報共有を行った。
・2021年8月までに、奨学金制度の見直しを目的に、学生課職員を中心に情報収集や検討を行った素案をもとに、利用状況等を含め検討した結果、本学の独自の奨学金「経済修学支援奨学金」「学術・文化・スポーツ奨励金」について見直しを検討することとした。10月～12月の学生委員会にて協議した（案）を、執行部会議へ提案、さらに検討、修正を重ねた見直し（案）を、12月に奨学金選考委員会へ新旧対照表を示し異議なく承認された。1月教授会、大学教育研究評議会でも異議なく承認され、2022年1月26日改正、2022年4月1日施行とした。
・2022年度「スタートアップ就実」については情報リテラシー・データサイエンス分野の科目設置と合わせて見直しを進め、キャリア教育を充実させる方向でプログラムを策定し、2022年度よりスタートすることとなった。 ・アセスメントテストについても2021年度よりGPS-Academicを導入しており、今後更なる活用を進めていく。 ・同窓会については、大学同窓会（会長、副会長）、短大同窓会（会長、副会長）、保育・教職支援課（課長）、キャリア支援・開発課（部長、課長）により今後の連携について協議を行う。同会報誌を活用して卒業生の再就職支援の情報提供や講演講師等の依頼が可能な卒業生のデータバンクを作成していくこととなった。一方、コロナ禍により後援会との協議は実施できなかった。

安定的な入学者の確保

少子化や受験生の多様化に対応した学生募集活動、充実したオープンキャンパスで効果的な広報活動を展開する。また、高大連携を強化し、社会や受験生のニーズに応える入学者選抜を公正に実施して、アドミッション・ポリシーに基づく優秀な学生を確保する。さらに、入学者選抜制度や入試管理体制を強化し、入試の適切性を検証して、安定的な入学者の確保に努める。

マスタープラン	アクションプラン
アドミッション・ポリシーに基づく適切な入学者選抜の実施	・少子化や受験生の多様化に対応した入試改革を推進する。
高大連携の推進	・高校との協議体制を構築し、社会や受験生のニーズを考慮した入試戦略を図る。 ・高大連携による出前授業や入学前教育を充実する。
オープンキャンパスの活性化	・学部学科イベントの検証を行い、新しいイベントを策定する。
入試管理体制の強化	・入試実施、定員管理等の適切性をデータに基づいて検証し、優秀な学生を確保する。

社会貢献

地域貢献・社会連携の推進

子育て支援、防災支援、地域交流事業への積極的参加、公開講座や出張講義、卒後研修など、大学の知的資源や技術力を有効活用して、教育研究成果を広く社会に還元する。地域の産業界や自治体、他大学との連携による共同研究・共同事業を推進し、地域活性化に貢献する。また、地方創生に資する大学及び各学部の強みや特色を活かした戦略的ブランド事業を展開して、地域と共に輝き、地域から信頼される大学となる。

マスタープラン	アクションプラン
交流活動を通じた地域貢献の推進	・地域や企業との交流活動を通じて地域連携を推進し、地域活性化に寄与する。
社会に開かれた大学としての生涯学習の充実	・社会人入学生の受け入れを促進する。 ・学内外の公開講座の活性化を図る。
地域連携による共同研究・共同事業の推進	・地域の産業界や自治体、教育機関との連携により、共同研究・共同事業を推進する。
子育て支援事業の推進	・子育て支援体制を充実し、様々な事業を展開して地域活性化を図る。
地域連携による防災体制の強化	・防災担当部門を設置し、防災管理者を育成する。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・2022学生募集要項においては、各選抜区分の選考方法の掲載部分に、「選考のポイントは、各学部・学科のアドミッション・ポリシー(求める人材)<入試方法についての方針>で確認すること」と記載し、アドミッション・ポリシーへ誘導した。入試対策として、アドミッション・ポリシーを活用する高校生が増えている現状は、高校訪問等で聞き取れているが、具体的コメントとして整理するには至っていない。 ・2023学生募集要項の各学部・学科の形式を統一した。また、2023入試の検討スケジュールを年度当初に示し、アドミッション・ポリシーの中の<入試方法についての方針>をこのスケジュールの中で検討し、合同入試委員会で審議できるようにした。
・岡山県商業教育協会長と経営学部長の懇談を行い、資格・検定型入試について説明し、導入の意図について理解を求めるとともに、商業教育協会と経営学部の今後の連携に向けて情報共有を行った。 ・高等学校教育研究会と表現文化学科の接続と情報共有のために、高校の国語教員(高教研国語部会研修責任者・県高文連文芸部会長)と表現文化学科教員の懇談の場を設けることができた。実践英語学科長による英語科の進路担当者訪問による情報収集を行った。今後、さらに学科を広げることと、関係ができた団体との連携の強化を行いたい。 ・併設校との連絡会を「就実大学・就実短期大学と就実高校との定期連絡会」と名称変更し、教育連携を視野に入れた年2回の定例開催とすることとした。 ・各高等学校の受験状況を一律の基準により点数化する試みを行い、専門委員会において各学部に情報提供するとともに、指定校の見直しについての検討を依頼した。 ・入試課と総合企画課の合同打合せをキャッチフレーズの作成や次年度の広報計画の擦り合わせ等を目的に開催した。 ・入試課内においては、高校訪問担当者の情報共有や事前打合せ等を行った。各学部・学科教員による訪問は、必要性を感じた限られた学科が実施し、資料の提供を求められた場合は、訪問高校の情報を提供した。 ・入試における接触率の見える化は、指定校の検討の手段として試みてみたが、オープン・キャンパス等も含めた全体的な接触率の研究はできていない。 ・コロナ禍ではあったが、学生による高校訪問の効果が高いことが、高校訪問での聞き取りから判断されたため、可能な範囲での訪問は、積極的に実施した。 ・入学前教育の必要性は十分理解しているものの、教務課との具体的な協議や連携はできていない。
・オンラインオープンキャンパス(ひかりてらすLive)は、推薦での出願を意識した日程で実施したが、当日参加者は経営34名、短大29名と少なかった。実施後、継続して配信できるものの、効果から考えて、2022年度から実施を取り止める。 ・オープン・キャンパスをハイブリッド型としたことで、コロナ禍であっても、参加者が参加方法を選べることで、早めの準備・広報ができるようになった。ハイブリッド型の実施は、参加者目線でより参加しやすい形として、今後定着させる方向で整備する。 ・オープンキャンパス参加者数(6月～8月)は、2302名であった。昨年の1040名からは倍増したが、一昨年の参加者数には大きく及ばず、目標を達成できなかった。しかし、コロナ禍という厳しい状況の中では、一定の成果があった。 ・他部署等との連携は密に行い、アウトソーシングの効果を元に来年度の予算を編成したが、総括まではできていない。
・内容に関わらない問題訂正は1件、印刷会社の指摘は4件。内点検者増員に関わる教科は3件。一定の効果はあった。 ・年度当初に審議内容も含めた年間スケジュールを示すことで、委員にも見通しが持てるよう配慮した。 ・資格・検定型の導入により、商業・情報系の学科へのメッセージ発信は、志願状況等から効果があった。 ・課内でも二極化の意識を持ち、推薦志願者への早期の情報提供、一般合格者の歩留率の向上を目指して、広報の工夫や合格者へのリーフレット送付等の取り組みを行った。 ・新たな追加合格システムを導入し、学生募集要項に追加合格についての項目を設け、具体的な手順を示した。 ・2022年度入試の入学定員充足率は、大学は1.14倍と若干想定を超えたが目標を達成した。短大については、0.79倍と目標を大きく下回った。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・大学・学科・センター等主催事業数は6件で達成度120％（目標5件）である。 ・講師派遣数は88件で達成度154％（目標57件）である。 ・自治体や経済団体などの審議会、公聴会などの応嘱件数は170件で達成度129％（目標132件）である。
・大学院医療薬学研究科については岡山県内医療機関との連携により全員が社会人学生である。しかし、人学研究科及び教育学研究科について検討は行っているが社会人の進学を促進するための具体的な方策には至っていない。 ・コロナの影響によって公開講座及び文化財講座を開講することができなかった。また、同理由から学科・センター等主催の講座も6件と1/2以下の開催となり参加人数も300名弱と大幅に減少している。
・包括連携協定数１件、地域連携協定数１件で、目標の66％である。地域連携協定に基づく事業は5件で達成度250％、参加者数は101名で目標の達成度は42％である。
・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症流行により事業の継続が困難な状況にあったが，6月よりオンラインでの講座を実施した。 ・「今日はパパにプレゼント　―肩こり・腰痛体操と絵本でリフレッシュ―」では，学生が絵本の読み聞かせや教材作成を行うなど，オンラインでの限定された活動の中でも，子どもとその保護者にかかわる機会を得ることができた。
・12月8日に短大学生及び誘導班における避難訓練を実施した。大学全体での訓練は難しいが、毎年少なくとも担当する係ごと、順番に訓練をしていくことが大切である。声をかけた授業では全学生が避難訓練に参加し、学生・教員を巻き込んでの実施で、普段何気なく使用しているところにも災害時には危険があることが認識できた。 ・2021年8月「岡山市と就実大学との包括的な連携協力に関する協定書」を締結し、地域と連携した防災体制をさらに強化した。また備蓄として、2021年度はアルミシートと缶入り乾パンを購入した。

国際交流

国際化・多文化共生社会の推進

異文化を理解し、国際人として協働できる人材を育成するために、国際理解のための教育・研究を強化し、外国語教育を充実して教育のグローバル化を推進する。また、国際的価値観を身に付ける留学プログラムの開発、外国人留学生受け入れを促進するとともに、教員の海外研修や国際共同研究、ボランティア活動を推進して国際的活躍の場を広げる。さらに、海外の大学間協定締結拠点大学との国際学術交流を促進する。

マスタープラン	アクションプラン
国際理解のための教育・研究の強化・推進	・異文化理解のための教育や外国語教育を充実する。 ・海外での研修やボランティア活動を推進する。 ・学生の海外留学と外国人留学生の支援を強化する。
海外研究者・学生との交流の推進	・海外の大学間協定締結拠点大学との国際学術交流を促進する。

基盤強化

大学組織運営体制の改革・改善

学術の進展や社会の要請を考慮して適切な教育研究組織となるよう、規模拡大に向けた大学院・学部学科の改組、新設計画を進める。教職員の資格・適合性を明確にして採用・昇任人事を行うとともに、適正な人事評価制度で処遇改善を行い、適切な組織運営体制とする。また、効率的な大学運営を行うために、ネットワークを利用した業務処理の効率化、電算化、外部委託化を促進するとともに、教職協働を推進してFD・SD活動を充実し、教職員の資質能力の向上を図る。さらに、企画広報を充実してブランド構築によるイメージアップを図り、時代に即した新たな広報戦略を展開するとともに、大学情報を広く公開することにより大学運営の透明性を確保する。

マスタープラン	アクションプラン
教育研究組織改革	・大学院・学部学科の改組、新設置計画を進める。
多様な人材の活用と教職員組織の適正化	・適正な人事評価制度で、公正な人事、処遇改善を推進する。
FD・SD活動の充実	・ＦＤ・ＳＤ研修で教職員の資質向上を図る。
企画広報の充実	・ブランドを構築してイメージアップを図り、時代に即した新たな広報戦略を展開する。
学園内連携の強化	・学園内の校種間の協力連携体制を強化し、学園の発展に貢献する。
情報公開（透明性確保）の推進	・大学ポートフォリオを充実し、大学情報の公開、透明性を確保する。
業務効率化の推進	・業務処理の電算化、外部委託化を促進する。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・教養教育運営委員会にて外国語科目について、実践英語学科の教員に過剰な負担がかかっている問題が取り上げられ、今後解決策を含めて外国語科目のあり方について検討していくことが提案された。第二外国語科目も含めて外国語科目担当教員と各学部１名ずつでワーキンググループを立ち上げ、語学科目の分析やカリキュラム改革を検討し、教養教育運営委員会へ提案していくことにした。 ・2021年度はCOVID-19によって、夏のカナダ研修、中国語文化研修等夏の研修が中止となり、代替として2022年春のアイルランド研修を企画し、韓国語文化研修とともに希望者は催行人数に達していたが、一時緩和傾向にあった日本国政府の水際対策が厳格化したため断念した。海外での実地体験が困難なため、年間を通してオンライン海外研修・イベントなどについて学生に一斉メールで周知した。数名の参加があったが、全容は把握していないため、次年度始めにアンケート調査を行う予定である。昨年度中止したサマープログラム(SSP)は2021年度も中止した。 ・「未来へトビタテ！おかやま留学応援事業」の採択に向けて、Zoomを用いて担任とともに支援を行った。書類審査は4名全員合格、最終審査にて1名辞退したが、2名が採択された。その2名とともに計4名のうち3名を今年度中に海外へ派遣する。 ・国の政策緩和の時期にコロナ対策として、留学先国の状況把握、早期ワクチン2回接種、ワクチンパスポート取得、PCR検査、留学先国待機期間メンタルサポート、日本国政府の帰国時待機期間、水際対策措置の状況把握等さまざまな条件のもとで大学の承諾を得た上で、後期に留学予定であった7名のうち6人海外留学に派遣が可能になり、全員無事に帰国することができた。 ・薬学部に外国人留学生入試制度がないため、制度の見直しについて薬学部へ働きかけを行った。
・COVID-19の影響で学生派遣が不可能となったオーストラリアとアメリカの教育機関の代替を模索した結果、オーストラリアでは、新規に南オーストラリア州・アデレード大学とMOUを締結し、アメリカではカリフォルニア州立大学チコ校と学部留学を可能とするMOUを締結した。また、カナダのロイヤルローズ大学（締結済み）およびビクトリア大学（現在署名入りMOU到着待ち）と更新MOUを締結し、短期研修の企画および短期大学生の参加を可能とした。中国・上海師範大学とは新たに交換留学協定を締結し、中国語圏での交換留学の可能性が広がった。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・学園（理事長）と大学・短大による将来構想委員会の下に、薬学部と経営学部のタスクフォースを立ち上げ、具体的な検討を行った。経営学部について現在の100名から160名への定員増を行うとともに、現在の2コースから3コース制へと変更を行うこととし、文部科学省に定員変更の申請を行った。
・教員評価についてはコロナ禍で十分な成果が示しにくい側面を理解したうえで各学部において教員の理解を得て評価を実施した。但し、学生の授業評価アンケートの回答率が低いことから評価には反映しないこととした。 ・事務職員の評価の活用については検討が進んでいない。
・今年度の全学FD研修については内部質保証を中心に年間を通して充実した内容で開催できた。各学部・学科・研究科におけるFD活動についても、相互授業参観や独自の研修会等を積極的に行った。 ・SD研修として毎年理事長による財務等の説明会が行われており、大学・短大の教職員全員に出席するよう促した。FD・SDともに、当日の欠席者に対してはWebClassによる動画配信を行い、全員視聴することができた。 ・新任教員の研修会は中途採用者を含めた研修会を、時間を短縮して行った。
・企画広報委員会において本学の教育を特色づけるキャッチコピーとして「就実力が効いてくる」を決定した。さらにそのロゴタイプのデザインを教職員、学生へのアンケート調査に基づいて決定した。これらのキャッチコピーとロゴタイプを各種広報媒体（WEBや冊子等）に反映させている。 ・広報予算の最適化を図るため、ウェブ広告とウェブサイトのアクセス解析を行っており、今後それらを基に次年度のウェブ広告配分について検討を行った。 ・本学卒業年次生が就職活動や学生生活を振り返る「就活体験記」に続き、在学生が自身の大学受験について振り返る記事をアップする「先輩たちの受験体験記」や在学生が自分が所属する学科以外の各学科教員の研究内容やゼミを紹介するYoutubeチャンネル「就Tube」の動画公開を進めた。
・コロナウイルス感染状況により、計画していた行事が中止になったものもあるが、日程の変更・調整により概ね実行することができた。小学校の公開授業には各学校種から参加があった。大学・短大においても初等教育学科・幼児教育学科の学生がこども園への実習・インターンシップに赴き、大学・短大とこども園の連携会議を年2回行った。
・本学HPの教育情報の公表については常に最新のデータに更新している。2022年度の大学認証評価受審に向けて、外部評価委員会報告書や自己点検評価報告書等について掲載準備をした。「教育情報の公表」がホームページで見つけにくい部分については公表場所等の修正を行った。
・科研費の予算管理システムを2022年度から学校会計と同じシステムへ移行することが決定し、業者との打ち合わせは順調に進んでいる。 ・Amazonビジネスを10月から導入し、教員の立替払件数の削減に努めている。

堅実な財政基盤の確保

教育研究活動を安定して遂行するため、中長期の財政計画を策定し、適切な人事計画・事業計画で、必要かつ十分な財政的基盤を確立する。執行ルールを明確にし、収支状況をモニタリングすることにより、予算編成および予算執行を適切に行う。また、教育研究の活性化を図るために、新規事業を推進し、特色ある事業等について重点的な予算措置を講ずる。

マスタープラン	アクションプラン
財政計画の策定と財政管理体制の強化	・収支状況をモニタリングし、中期計画実現のための改善と事業収支差額の目標数値を作成し実行する。
事業計画に基づく適切な予算の編成・執行	・予算管理をシステム化し、執行状況を把握して、効率的・安定的な予算執行を行う。
戦略的な予算の重点配分、新規事業の推進	・特色ある事業等について重点的な予算措置を講ずる。

大学・短大

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・昨年度に続き、コロナにより学外での教育研究活動が大幅に減少し、引率・出張旅費の支出が減少、対面からリモート授業への切り替えになった結果、光熱水費が減少した。 ・本年度の活動区分資金収支計算書における教育活動収支差額は、教育活動資金収入の23%であった。
・10月の次年度予算編成打合せ会において、今年度予算の計画的な執行についての依頼を文書にて行った。 ・12月補正予算（案）作成にあたり、今年度の事業計画の遂行状況を確認し、昨年度と同様にコロナにより中止となった事業の予算額は削減、コロナにより発生した経費は追加の計上を行った。
・「実に就く」プロジェクト予算は、学科配分枠ではなく、別に特別枠を設けて予算管理を行った。これにより、学科単位で進行状況を管理するのではなく、全学的なプロジェクトとして管理することができた。

就実高等学校・就実中学校ビジョン

２１世紀にふさわしい学びと学校の創造

ＡＩ化、グローバル化など、今後の社会の変化に対応していくために取り組んでいるICT教育をさらに強化します。

ICT環境を整備し、生徒のICT活用能力を高め、自立して社会で生きていくための「知」を備えるとともに、問題解決能力やコミュニケーション能力、コラボレーション能力など「知」の活用により社会を支え、発展させ、国際社会をリードする人材を育成します。

人材育成

建学の精神・教育目標の徹底

建学の精神「去華就実」および教育目標「勤勉・優雅・英知」を基盤として、学校目標を教職員間で共有するとともに、わかりやすい言葉で生徒、保護者に周知徹底する。一人ひとりの生徒に秘められた無限の可能性を引き出し、変化の激しい今後の「Society5.0」の超スマート社会で活躍できる人材を育成することに邁進する。

マスタープラン	アクションプラン
建学の精神および教育目標の徹底	・教職員については、年度当初の職員会議において、学校目標を共有する。また、学校目標に沿った自己目標シートを作成し教育活動の中で実践することを通して、徹底を図る。 ・生徒については新入生オリエンテーションや宿泊研修等で、保護者については入学式やＰＴＡ総会等の行事を通して、学校の沿革、歴史とともに建学の精神を周知する機会をつくる。

教育改革の推進

2020年度からの大学入試制度の変更、2021年度からの中学新学習指導要領の実施、2022年度からの高校新学習指導要領の実施を見据えて、生徒、保護者のニーズに十分に応え得る教育内容を提供するために、改革を推進する。

マスタープラン	アクションプラン
教育計画の推進	・カリキュラムマネジメントに基づき、新教育課程を編成するとともに、評価基準を作成する。（高校） ・高大接続改革の最新情報を収集して、大学入学共通テストをはじめとする新しい大学入試に向けて対策を継続する。（高校） ・現行のコース・クラスの改革を行うとともに、アドバンス、チャレンジ、ドリカムの各プランを刷新する。（高校） ・ＳＴＥＡＭ教育（プログラミング、理数、アート）など先進的な特色教育を導入する。（中学） ・現行のコースを改革し、部活動・特技を伸ばす類型クラス、就実小学校で学んだ英語力をさらに伸ばす類型クラスの設置を検討する。（中学） ・人間力育成プログラムの一つとして、ライオンズクラブの「ライフスキル教育」の導入を検討する。（中学校）
ICT教育計画の推進	・個別端末Chromebookを活用して、主体的対話的で深い学びを拡充するための教育プランをする。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・夏期教職員研修で、各コース目標の検証と今後の課題について、グループごとに意見を出し合うことで、意識の共有を試みた。教員のアンケート結果からは、学校の教育方針についての共通理解（72.5→74.7）、教職員間の相互理解と信頼関係（76.5→77.9）、教育目標達成への団結（75.5→83.2）と各項目いずれも昨年度に比べ肯定率は上昇している。 ・新入生についてはコロナ禍のために、コースごとに実施の宿泊研修が実施できない状況が続いているが、校内オリエンテーションやホームルームと通じて伝えることができた。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・高校の新教育課程については、教務部長を委員長とする教務問題検討委員会や職員会議において慎重な審議がなされ決定に至った。 ・高校の評価基準の作成については、夏期教員研修での研修会と教科別グループワーク、職員会議等にて議論することでコンセンサスを得られる基準を作成することができたが、今後も継続的な検証を要する。 ・進路指導部を中心に外部講師による進路講演会や各種大学による進路ガイダンス等を実施することにより最新情報の収集に努めることができたが、教員の受験指導に対するスキルアップが望まれる。 ・各コースのプロジェクトチームによる検討を進めており、総合進学コースにおいては具体的な改革案が提示され2022年度入学生から実施する。その他コースに関しては引き続き検討するが、総合進学コースにおいてはタスクフォースを組織し更なる改革が急がれる。 ・2022年4月スタートの新コース「未来創造コース」において、教科横断型授業やＰＢＬを通して深い学びである「学びのＳＴＥＡＭ化」を実現するとともに、委員会による継続的な検証を要する。 ・英語教育においては特別進学コースのみならず、未来創造コースへのケンブリッジイングリッシュ導入により小中一貫の英語教育が可能となったが、類型クラス等については引き続き検討する。 ・ライフスキル教育導入については、新型コロナウイルスの影響で講習会を実施できなかったため引き続き検討する。
・2021年度は高校新入生全員に学習アプリを導入しICT教育委員会において利用状況の分析やサポートを継続的に行った。 ・中学では主にICT教育推進委員会での審議により2022年度から学習アプリの導入が決定した。特に未来創造コースではEdTech（教育とテクノロジーのイノベーション）による新しいスタイルの教育現場を実現する。

生徒支援の充実

生徒の学校生活における満足度を高めるために、学修支援として個別端末を活用したAI学習アプリの導入、「学習支援センター」の設置を検討するとともに、指導スキルアップのための教員研修の機会を増やし内容を精選する。また、生活支援として学校行事の見直し、部活動の環境整備と活性化、教育相談体制の充実、奨学金制度の充実に努める。さらに生徒一人ひとりの進路実現に向けてキャリア教育、キャリア支援体制の充実にも努める。

マスタープラン	アクションプラン
学修支援の推進	・教科指導力を高めるスキルアップのための教員研修を実施し、生徒に主体的対話的で深い学びを促すとともに、わかりやすい授業を実践する。 ・個別端末を活用することで、一人ひとりの習熟度に合わせたアダプティブラーニングを実現するAI学習アプリの導入を検討する。 ・学習支援センターを設置し、生徒の主体的な学びを支援し様々な助言を行う学生チューターを常駐させる。 ・学校行事を生徒主体で実施することにより、達成感を共有し団結力をアップさせ、学校生活の満足度を上げる。 ・養護教諭や教育相談のスタッフを増やし、保健室や相談室での支援体制の充実を図る。
キャリア教育の推進	・各コースの目標に合わせた進路探究、進路講演会、進路ガイダンス、個別相談会、面接小論文対策等を「総合的な探究の時間」に年間計画として盛り込み、就実独自のキャリア教育プランとして設定する。 ・調査書作成におけるeポートフォリオ活用計画を具体化する。（インターンシップ・ボランティア・キャンパス見学等の具体案を策定する）
課外活動の活性化	・男子生徒の部活動を充実する（強化部以外の男子生徒の活動の場を設定する）とともに、指導者（顧問）を育成する。 ・部活動の統廃合を行い、一つの部活の顧問数を増やすことで、活動領域を広げる。

安定的な入学者の確保

少子化や受験生の多様化に対応した生徒募集活動、魅力的なオープンスクールで効果的な広報活動を展開するとともに、現行の入試制度については入試データを分析し、優秀な生徒の獲得につながる選抜方法を検討する。中学では、就実小学校との小中連携、塾との連携を強化し、受験生保護者への周知を徹底することで安定的な入学者の確保に努める。高校では、教員による年3回の中学校訪問を通して公立中学校との信頼関係を築き、学校説明会や入試説明会等の広報活動を通して受験生とその保護者への周知を徹底することで安定的な入学者の確保に努める。

マスタープラン	アクションプラン
入学者選抜・志願者獲得(高校)	・高校選抜1期入試での現行制度の継続、廃止、条件変更等、各種データを分析し選抜方法を検討する。 ・高校入試におけるWEB出願方式の導入に向けて、県内の私立高校と情報共有し協力しながら検討する。
入学者選抜・志願者獲得(中学)	・中学入試の英語の導入に向けて実施校の情報を収集・分析し、選抜方法を検討する。 ・塾との連携を強化し、公開授業や教育講演会を開催して保護者への周知を徹底する。

社会貢献

地域貢献・社会連携の推進

地域教育コーディネータを選任するとともに、地域ボランティアへの参加、地域学区行事への参加を推進するとともに、SDGsの学びにつながる探究活動、校舎施設の貸出を通して地域社会への貢献、企業や自治体との連携、交流のための独自のシステムを構築する。

マスタープラン	アクションプラン
地域連携の推進	・町内会や各地域と連携して、生徒によるボランティア活動やイベント行事への参加を促進し、情報発信をする。 ・校舎等の施設貸出により地域に貢献する。 ・企業や自治体と連携した探究活動を通して、キャリア教育を行う。
生涯教育の推進	・環境教育を積極的に実施し、地球温暖化防止に取り組む。 ・将来、社会人になっても役立つ様々な資格検定の取得を目指す。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・本年度も「Find！アクティブラーナー」を活用し、おすすめ動画を配信するとともに各個人が自分に必要なテーマで動画を視聴し授業力の向上に努めた。年2回実施する授業アンケートでの「わかりやすさ」の項目は、7月と12月を比較して高校（85→86）、中学（88→88）、「主体的な学び」の項目では高校（85→85）、中学（87→87）という結果であった。 ・本年度高校入学生より、学習アプリを導入しICT教育推進委員会を中心に活用分析報告会や研修会を行うなど推進活動を継続して行っている。また、中学では2022年度入学生より学習アプリ導入が決定した。 ・2022年度から大学生を中心に学生チューターとして登録し、条件に合ったチューターを派遣するシステムを構築した。 ・コロナの影響により、学校行事は中止・延期・縮小となるものが殆どであったが、校内での行事については生徒会を中心として生徒の工夫やアイディアを盛り込みながら実施することができた。 ・養護教諭１人体制を改善するため、非常勤職員を2名採用した。来年度は非常勤職員の出勤日数を増やして、支援体制を強化していく。
・キャリア教育については、各コースの学年主任が中心となって企画、実行してきているが、個人の裁量により格差が生じているため次年度に向けて引き続き、教育効果の優れた部分を集約して就実独自の体系化されたものにしていく。 ・eポートフォリオを見直し、キャリアパスポートについて引き続き検討する。
・中学サッカー部を創設したが、まだ1年目で少人数のため、公式戦出場には至っていない。eスポーツ部創設については検討したが、初期費用が相当かかることから、進んでいない。 ・部活動の統廃合は部員がいる以上簡単ではないが、継続して検討する。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・以前から懸案となっていた男子推薦入試を廃止した。性別に関係なく、中学校での評定が高い受験生がより受験しやすくなるように、ハイグレードクラス以外のコース（クラス）に併願推薦入試を新設した。成績基準や欠席条件などは、男子推薦入試とは変更した。今年から中学校の成績の付け方が４観点から３観点に変更になったことに伴い、成績が下がった、という情報もあり、来年度に向けて、検証が必要と思われる。 ・昨年１６校で導入したインターネット出願は、今年３校が加わり、１９校（同じシステムだが、独自路線をとられている岡山白陵を含めると２０校）となった。導入２年目で、昨年より混乱は少なかった。ただ、中学校の先生方が３年で一巡することを考えると、もう１年は、合同説明会を開催する必要があると思われる。ただし、これは他校との相談結果による。
・２０２１年の進路実績がよかったからか、特別進学コースの両クラスとも、２０２２年度は多くの入学生を迎えることとなった。新設したコースの広報活動はコロナ禍で積極的なイベントを行うことができず、志願者の大幅増につなげることができていない。２０２２年度は、より具体的な部分を見せながら、期待値が高まる広報活動を行っていきたい。 ・塾との関係は、つかず離れずのバランスを取りながら、連絡を密に取り合っている。英語の入試への導入は、塾の準備・対策が進んでいないこともあり、もう少し先になると思われる。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・コロナの影響により、例年実施される地域でのボランティア活動やイベントが中止となったため、次年度での参加を予定している。 ・英検会場、県模試会場としての校舎貸出は、コロナにより依頼がなかったが、能開センターの正月特訓講座での貸出は行った。 ・探究活動を通しての連携については、高校２年の一貫クラスがクエストカップの企業探究部門で全国大会ファーストステージへの出場権を得たことを契機として、社会連携への取組が校内でさらに広がるように継続して検討する。
・SDGsの学びを通して、探究活動のテーマに掲げて取り組みを継続している。中学進学コースでは「SDGｓバーチャルキャンプ」として、オンラインで東南アジア３か国とつないで考察を深めたり、修学旅行の代替バス遠足ではSDGsのテーマに沿った計画を組んだり、「就実森の学校」のボランティアに募集をかけるなど、活発化することができた。 ・英検、漢検、数検を始め、GTEC、ケンブリッジイングリッシュ検定、リテラス論理言語力検定、情報処理検定などに、校内での実施も含めて継続して取り組んでいる。

国際交流

国際化・多文化共生社会の推進

異文化を理解し、21世紀の多文化共生社会をたくましく生き抜くための人間力を育成する。留学生の受入れ、海外語学研修や短期留学制度の充実に努め、海外の大学進学も視野に入れた進路指導を行う。また、海外姉妹校の提携や交換留学生制度の設立を検討するとともに、学園内に「国際交流センター」を設置することでネイティブ教員の共有化を図り、英語のみならず中国語、韓国語など多言語を学べる環境を整える。

マスタープラン	アクションプラン
留学生の派遣・受入れの推進	・留学生の受け入れ、海外語学研修や短期留学、海外大学進学も視野に入れる。 ・海外姉妹校の提携、交換留学生制度の設立を検討する。
国際交流・国際理解教育の推進	・日常的な国際交流を基盤にした国際教育を推進する。 ・大学等の留学生との交流、イングリッシュキャンプ等の国内語学研修を企画する。 ・茶道、華道、書道、掃除など日本文化を通して日本人としてのアイデンティティを確立し、SDGsの学びを通して国際貢献力を育成する独自のプログラムを策定する。
英語教育・日本語教育の推進	・学園内に国際交流センターを設置し、ネイティブ教員を共有化する。 ・英語によるプレゼンテーション・ディスカッション能力を向上させる。 ・国語の授業を通して正しい日本語の使用について学ぶとともに、新聞（NIE)、日本語運用能力テスト等により国語力を養成する。

基盤強化

学校組織運営体制の改革・改善

少子化に伴う受験者数および入学者数の大幅な減少にも耐えうる安定した組織運営体制を整備する。学年・コース、校務分掌、委員会、生徒会同好部、PTA、同窓会等の各組織における諸課題を見直し、社会に求められる魅力的な学校をめざして組織運営体制を再構築する。土曜日授業および卒業認定単位を見直し、通年45分授業の導入も視野に入れて早急に検討する。各部署のチーム化、諸会議の効率化、ICTによる文書のデジタル化を推進することで業務負担を軽減し、教職員の働き方を改革する。さらに企画広報を充実してブランド構築によるイメージアップを図り、時代に即した新たな広報戦略を展開するとともに、情報を広く公開することにより運営の透明性を確保する。

マスタープラン	アクションプラン
安定した組織運営体制の整備	・教務、入試、進路、広報、事務などのシステムを統一化し、ペーパーレスによる経費削減と教職員の負担軽減を目指す。 ・業務を精選し教員が生徒対応に十分に時間を費やせる体制をつくる。チーム体制の強化を図る。 ・ICTを活用した効率的な事務組織を目指す。 ・危機管理、リスク管理体制を構築し、リスク発生時の対応を周知する。 ・備蓄整備や災害時要援護者への対応のための計画を策定するとともに、自治体、医療機関、地域住民等との連携による防災事業を推進する。

堅実な財政基盤の確保

中長期的な財政計画を策定するとともに、財政状況の推移を的確に把握し客観的基準により迅速に対処することで、生徒数減少の中にあっても健全な財務状況を維持する。急速な教育環境の変化に対応するため、収支バランスの均衡を図りながら、スクラップアンドビルドで予算編成を行う。また、充実した教育環境による質の高い教育を保証するため、長期的な施設・設備の整備計画を策定する。

マスタープラン	アクションプラン
中長期的財政計画の推進	・入学者数の適正化を進めつつ収入確保体制を確立し、今後予想される既存施設・設備の更新を適切に進めることのできる財務体質への転換を図り、教育への有効な還元に努める。 ・中長期的な財政計画を策定し、健全な学校運営のために最小限必要な収入、生徒数等を教職員間で共有する。
省エネの推進	・デマンド管理の徹底、待機時消費電力等の削減に努めるとともに、事務機器等の省エネモード設定を徹底する。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・いずれについても、コロナの影響により対応ができていない。カナダでの海外語学研修は国内研修へのプラン変更について検討した。
・コロナの影響により、十分な検討および対応ができていない。 ・グローバル教育推進プロジェクトチームによる検討の結果、2022年度より土曜日を活用した「多国籍異文化交流プロジェクト」を実施予定である。その他検討中の内容も含め引き続きプロジェクトチームによる検討を進める。 ・グローバル教育推進プロジェクトチームによる検討の結果、土曜日を活用して茶道体験、生け花体験、日本芸術鑑賞、和食クッキング、ワークショップを織り交ぜた「日本文化講座」の開講が提案され、2022年度も実現に向けて継続して検討する。
・今年度は、検討がなされていないが、次年度に向けて小中高大のネイティブ教員の交流の機会や、情報交換の場の設定について模索、検討していく。 ・グローバル教育推進プロジェクトチームによる検討がなされ、１年次でのＰＢＬ学習や１分間スピーチ、「就実チャレンジＴＥＤ」などが提案されたが、2022年度も引き続き検討する。 ・中高一貫検討委員会にて、日本語運用能力テストは廃止することに決定した。その代替案を新聞（NIE）の活用も含め検討したが結論に至っていない。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・校務室システムSiemsの活用により、教職員の負担軽減につなげることができたが、入試作問業務の負担を軽減するために、部分的に外部へ発注することも視野に入れて検討している。 ・校務分掌の係や委員会を精査したり、広報関係行事の出勤者を均等に割り振りしたり、入試業務での勤務超過時間分を休日に振り替えたりと努めているが、生徒対応のための十分な時間確保やチーム体制の強化までには至っていない。 ・ICT化については、法人事務局に一元化されている会計、予算システムでの事務処理が担当者のスキルアップによりスムーズに運用できており事務の効率化が図られている。授業料等学納金徴収事務についてもソフトの操作に慣れ、円滑な運用が図られている。 ・防災体制については、懸案となっていた防災備蓄について浸水被害を受けにくい１号館３階と４階の倉庫に水、簡易トイレ、食料、サバイバルシートの備蓄を行った。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・高等学校では、引き続き入学者数の適正化に努めており、定員超過は徐々に減少しており、経常費補助金の減額も改善している。また、授業料等学納金も来年度には全学年での引上げが行われるため、安定的な収入体質への転換が図られます。 ・中長期的な財政計画については、令和８年度までの収支について、各年度の各科目内容についての精査を行うとともに、令和３年度の数値については実績値への置き換えを行っており、より精度の高い計画とし、今後予算への活用も検討を進める。
・引き続き新型コロナ感染拡大防止のため、各教室の換気を行っており、ディマンド管理による十分な省エネ効果を上げることはできていないが、令和元年度と令和２年度に３号館と２号館のエアコンを省エネ効果の高いものに更新している。 ・待機消費電力等の削減、事務機器等の省エネモード設定により、引き続き省エネに努めている。 ・今後は、２号館、３号館の照明のLED化も検討を進めたい。

就実小学校ビジョン

グローバル社会の担い手として、未来をつくる子供の育成

就実小学校では、子供像を「かしこい子・やさしい子・たくましい子・誠実に生きる子」と措定し、知性・徳性・感性にわたる人間性の涵養をめざします。「就実型イマージョン教育」「本ものにふれる教育」「先進的なICT教育」など質の高い授業や教育活動を推進し、言語能力、情報活用能力、人間力等を育てます。

また、地域や社会への関わり方も試行・実践していきます。

人材育成

建学の精神・教育理念の明確化

建学の精神である「去華就実」の精神の子供像を「かしこい子・やさしい子・たくましい子・誠実に生きる子」と措定し、地球的視野に立ち、明るい未来をつくるために必要な「かしこさ」「やさしさ」「たくましさ」を育む。自分の人生に真摯に向き合い、他者を思いやり、誠実に生きる子供を育成する。

マスタープラン	アクションプラン
建学の精神の明確化	・建学の精神に基づいて措定した学校目標や目指す子供像を教職員間で共有するとともに、具体的な言葉で児童、保護者への周知徹底を図る。
教育理念の具現化	・学校グランドデザインを作成し、具体的な行動目標を示すことで、教職員、児童、保護者と共有する。

教育改革の推進

新しい時代に求められる資質・能力として、①国語・英語等の言語能力、②情報活用能力、③思考力・判断力・表現力、④人間力の育成を目指した教育課程を編成する。特に、本校の特色である「就実型イマージョン教育」においては、６年間の系統立てた教育課程と到達目標を設定し、実行する。日本人としてのアイデンティティを持ち国際社会で活躍できる子供を育てるために、母国語である日本語の指導や「本ものにふれる教育」、将来設計につながるキャリア教育の視点を意識した指導を計画し、実行する。また、保護者の声を大切にする開かれた学校とするために、学校評価を行い、改善に努める。

マスタープラン	アクションプラン
教育計画の推進	・新しい時代に求められる資質・能力を育むために、新学習指導要領の範囲を超えた教育課程を編成する。 ・小学校卒業時にCEFRのA1～A2レベル達成を目指したイマージョン授業を実践する。 ・国語の授業や新聞を活用した教育（NIE）、漢字検定等により、国語力の向上を図る。 ・茶道体験や書道体験、自然体験、科学実験など「本ものにふれる教育」の充実を図る。 ・将来設計の基盤となる「夢や希望」を育むために、教育活動全体を通してキャリア教育の視点を意識した指導を行う。 ・「input＆output」をキーワードに授業を展開し、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。
学校評価の実施	・児童、教職員による評価を７月と１２月に、保護者による評価を１２月に実施するとともに、教育後援会役員会を年間３回実施し、教育課程の見直しを図る。

研究活動の活性化

「就実型イマージョン教育」を確立させるために、校内研究体制を整備し、全教員で取り組む。また、日常的な研修や外部講師を招聘した研修を企画するとともに、校外での研修機会も保障し、一人一人の教員の資質・能力の向上に努める。

マスタープラン	アクションプラン
研究・研修の活性化	・校内研究として、日本人教員とイマージョン教員が協力して授業改善に取り組み、「就実型イマージョン教育」を確立する。 ・日常的な研修として、教員同士が授業を参観し合うことで、授業力の向上を図る。 ・外部講師を定期的に校内研修に招聘し、継続的な研究授業を実施する。 ・各教職員の経験年数や興味関心等に合わせて校外での研修機会を保障する。

小学校

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
年度当初の職員会議において、学校目標や目指す子供像を共有した。校長講話や学校だよりの中で、具体的な姿を紹介し、賞揚した。
全教職員の意見を踏まえて具体的な行動目標を作成した。12月の保護者アンケートでは、90%を超える保護者から肯定的な意見をいただいた。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・「就実小学校Language　Policy」を作成し、児童・保護者・教員全体で共通理解し、児童の英語力向上を目指すと同時に、日本語の言語能力を向上させることができた。イマージョン教員による１日学級担任を、高学年５月～、中学年６月～、低学年10月～実施し、イマージョン授業だけでなく、１日を通して英語を使おうとするよう意識付けることができた。全員受験のTOEFLでは、４年生以上の全員が卒業時のCEFR目標A2レベル以上を達することができた。 ・高学年で完全教科担任制を実現し、卒業時に必要な学力を系統的に育成することができるようにした。 ・茶道体験、書道体験等「本ものにふれる教育」では、新型コロナウイル感染防止のため、計画や実施方法を変更して行った。２学期以降は、感染症対策を図りながら、工夫してできるだけ直接体験の場を確保できるようにした。 ・「キャリアパスポート」を作成し、毎学期末、児童が記入し、家庭に持ち帰って保護者からコメントをいただいた。児童一人ひとりの頑張りを認め、「夢や希望」に向かって頑張る姿を保護者とともに応援することができた。 ・全学年においてタブレット一人一台体制とし、様々な場面で活用し、児童の創造性や表現力育成、情報リテラシーの向上を目標に、創造性を育むＩＣＴ教育を推進した。コロナウイルス感染症対策としても、ICTを活用し、長期間登校できない児童は、家庭からリモートで授業に参加してもらい、学びを保障することができた。
・学校評価アンケートを計画通り実施することができた。特に、保護者アンケートはオンライン回答と紙媒体の両方を併用することで、98%の回答率を得ることができた。 ・保護者会役員会は、７月に１回実施できた。保護者会会長と連絡を密にとり、予算の執行や保護者会の運営を行うことができた。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・校内研究テーマ「子供たちが主体的・対話的に深く学ぶための環境づくりと授業開発について～３つの柱を中心とした指導力・技術力の向上を目指して～」に基づき、学年・学級経営、就実型英語イマージョン教育、創造性を育むICT教育を研究の３本柱として、全教職員で取り組んだ。この３本柱から自ら研究テーマを設定し、個人研究にも取り組んだ。 ・授業観察週間を２回設定し、１回目は校内のみで実施し、２回目は「就実学園内公開授業週間(11月29日～12月10日)」とし、全教職員が約９０名の参観者を前に授業研究の成果を披露した。 ・就実大学教職実践センターとの共同企画で、教育学部石原みちる先生をお招きし、「『多様な』子供たちへの理解と対応」についてご講話いただ。 ・ICT研修も定期的に実施した。夏休みにはリモートで外部講師によるGoogle研修を全教員が受講した。「Apple Teacher」の資格を教員の80%が取得した。

児童支援の充実

全員の児童が、「学校が楽しい」と思えるように、①楽しく、分かる、できる授業を行う、②居心地のよい学級経営を行う、③全教職員で児童一人一人の夢（目標）へのチャレンジを応援する。ICTを活用して、個に応じた指導、最適で効果的な学びや支援の実現を目指す。また、児童一人一人の自己実現に向けて進路指導にも取り組む。さらに、保護者との連携を密にし、児童の生活支援の充実を図る。

マスタープラン	アクションプラン
学修支援	・イマージョン授業には、日本人教員をT2として配置し、児童に寄り添う支援を行う。 ・３年生以上の学年では、進路指導の一つとして、応用授業（国語・算数）を取り入れ、習熟度別少人数指導を実施する。 ・発達段階に応じ、学級担任制と教科担任制を効果的に実施する。 ・一人１台iPadの導入を年次進行し、個々の興味・関心や習熟度に合わせた課題に取り組めるようにする。 ・iPad等のメディアを適切に利用できるよう情報モラル教育を行う。
生活支援	・「小１グッドスタート」を配置し、1年生の学校生活を担任とともに支援する。 ・教職員と保護者、スクールカウンセラー等との連携を密にし、児童の心のケアの充実、教育相談の充実、基本的生活習慣の定着を図る。
課外活動の充実	・児童や保護者のニーズに応えて、新しい講座を開設するなど、児童の個性を伸ばし、自己実現を図るアフタースクールの運営を充実する。

安定的な入学者の確保

少子化や保護者のニーズの多様化に対応した児童募集活動、効果的な広報活動、魅力的なオープンスクールを実施し、志願者数の増加を目指す。就実こども園や塾との連携を強化し、受験生保護者への情報発信を積極的に行うことで安定的な入学者の確保に努める。

マスタープラン	アクションプラン
入学者・志願者獲得	・HPを充実させるとともに、新たな広報手段としてSNS広告等を利用して、教育環境・教育内容の充実ぶりを周知徹底する。 ・オープンスクールの企画内容を工夫し、何度も学校に足を運んでいただき、本校の魅力を実感してもらえるようにする。 ・交流会やプレテストの実施、情報提供するなど、就実こども園との連携を強化する。 ・塾が主催する学校説明会に積極的に参加し、塾との連携を強化する。
出願方法の改善	・出願方法の簡素化を図り、出願しやすくする。

社会貢献

地域貢献・社会連携の推進

地域社会との連携・交流を深め、教育活動の充実と活性化を図る。

マスタープラン	アクションプラン
地域連携の推進	・学校行事に地域住民を招待したり、地域行事に教職員が参加したりする。 ・地域の環境を生かした生活科や社会などの学習を計画する中で、教職員が地域理解を深め、地域貢献に努める。 ・校舎等の施設貸出により地域に貢献する。
生涯教育の推進	・環境教育や財政教育を積極的に実施し、社会の一員としての役割を自覚できるようにする。

小学校

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・イマージョン授業には、日本人教員をＴ２として配置し、苦手意識を持っている児童の支援を行った。 ・１～６年まで応用国語を、３～６年まで応用算数を実施した。継続発展した指導となるよう、それぞれの学年で取り組むテキストを選定して取り組んだ。 ５・６年では、各週３時間実施し、就実中学校特別進学（アドバンス）コース合格を目標としたレベルの授業内容とした。 ・３、４年生は理科と社会、音楽を専科が指導し、５、６年生は、全ての教科で教科担任制とした。 ・全学年の児童についてiPadを一人一台体制とし、個別学習、反復学習、調査研究、表現活動等に活用した。 ・各学年の発達段階に応じた情報モラル教育を行った。５、６年生は、外部講師を招聘して情報機器との上手なつきあい方について、指導いただいた。５年生は、保護者参観も兼ねて行い、親子で考えるよい機会となった。
・小１グッドスタート担当の職員は、本校勤務３年目となり、担任とともに児童への適切な支援を行うことができた。 ・困り感を持つ児童や保護者の声を担任や教育相談担当がキャッチし、スクールカウンセラーに上手くつなぐことができた。特に、児童だけでなく、保護者への教育相談を実施することにより、課題の本質に迫ることができた。
・コロナウイルス感染症の情勢を受けて、６月、９月、２月は、講座を中止せざるを得なかった。 ・アフタースクール参観日は、動画を作成し、YouTubeで限定公開することとした。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・ＨＰは、本校の魅力を分かりやすく発信できるようにした。就実ダイアリーの更新を定期的に行い、学校生活や各種行事の様子を伝えた。就実小Instagramへも定期的に投稿し、若い保護者への広報を行った。 ・オープンスクールは、新型コロナウイルス感染症対策を重視しながら工夫して行った。１回目はリモートで学校説明と英語体験、個別相談会、２回目は来校してプレテスト、３回目はリモートでライブ授業配信、学校説明を実施した。実際に学校に足を運んでいただき、授業を見学していただく機会がとれなかったため、９月末から10月初めにかけて、少人数授業ツアーを実施したところ、４６組が参加してくださった。就実小学校イメージキャラクターを掲載したグッズを作成し、広報活動に活用した。 ・就実こども園との連携は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、運動会での交流はできなかったが、１学期の交流会、プレテスト、事前練習会等を実施することができた。８名が合格し、入学予定である。 ・塾と定期的に連絡をとり、訪問して丁寧に説明をした。塾主催の学校説明会に参加し、本校の魅力を伝えた。 ・今年度は、受験者数が過去最高で、来年度入学予定者は定員を超える人数となっている。卒業生の合格実績や英語力の到達度をオープンスクール等でしっかりとPRできたことが大きな要因であると考える。次年度以降も、入学希望者が増えるよう様々な広報活動を行っていきたい。
・昨年同様、郵送とオンラインを併用し、受験者情報をデータ化しできたため、業務軽減を図ることができた。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・新型コロナウイルス感染症のため、学校行事に地域住民を招待することはできなかった。 ・生活科で町探検や社会科で消防署見学、理科で旭川の自然観察等、地域の環境を生かした学習を実施した。
・各教科指導の中で実施した。財政教育は、コロナウイルス感染症対策のため、実施できなかった。

国際交流

国際化・多文化共生社会の推進

多様な文化や考え方があふれる国際社会において、自分の力で考え、生き抜く力をつけるために、英語力と並行して、日本語力の向上を図る。英語に日常的にふれることができる教育課程や教育環境をつくることで、国際人としての素地をつくる。また、母国語である日本語教育とともに、日本の伝統や文化への理解を深める教育を行い、自国への理解を深め、多文化を尊重しながら自国の文化を発信できる国際力を育成する。

マスタープラン	アクションプラン
「就実型イマージョン教育」・日本語教育の推進	・児童の実態や到達目標をもとに、カリキュラムや指導方法の改善を図る。 ・各学年の副担任としてイマージョン教員を配置し、日常的に、英語にふれる活動や場面を設定する。 ・英語による表現力を高めるため、学習発表会や校内英語表現大会を実施する。 ・日本語による思考力・判断力・表現力を高めるために国語の授業や朝の就実タイムの充実を図る。 ・茶道や書道など日本の伝統や文化への理解を深める教育の充実を図る。
姉妹校との交流推進	・姉妹校提携をしているオーストラリアBroadbeach State Schoolとの連携を図り、両校間における児童交流を実施する。
国際交流の推進	・学んだ英語を生かす場として、留学生との交流等を設定したり、海外からの来客を積極的に受け入れたりする。

基盤強化

学校組織運営体制の改革・改善

収支のバランスを見直し、健全な財政状況とするとともに安定した組織運営体制を整備する。業務の精選や校務分掌の組織化を図り、教職員が児童と向き合う時間を確保する。働き方を改善し、ライフ・ワーク・バランスの実現を図る。

マスタープラン	アクションプラン
安定した組織運営体制の整備	・校務分掌を組織化し、各部の主任を中心に企画・運営できるようにする。 ・ICTを活用した各種会議の効率化を図ることで、教職員の業務負担を軽減する。 ・指導力、実践力のある教員の採用に努める。 ・危機管理体制を確立し、リスクマネジメントに努める。

小学校

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・「就実型イマージョン教育」では、就実小学校　Englishの到達目標を決めて指導した。 ・イマージョン教員を各学年の副担任として配置し、朝の会、給食時間等に英語で児童の指導をした。 ・イマージョン教員による１日学級担任を週１日設定し、日常的に英語に触れる、なれることができるようにした。 ・２月末に１年間の学習の成果をEnglishで発表した。外部団体が実施している渋沢・ギューリック杯児童英語表現発表大会に多数出場した。県知事杯英語表現発表大会は、３名が出場予定で練習を重ねていたが、コロナウイルス感染症対策で中止となった。 ・日本語の力を高めるために、国語の授業改善に取り組んだり、就実タイムで論語や古典を音読する活動を行ったりした。 ・茶道体験は、新型コロナウイル感染防止のため、本校多目的室を利用するなど、計画を一部変更して行った。書道体験は、時期を延期するなど工夫して、実施した。６年生は、６年間の集大成として、これまで作成した書道道具を使って卒業制作を行う予定である。
・Seesawに「Shujitsu Broadbeach」のクラスを作成し、１・２・５年生を中心に全学年でインターネット上での交流を行った。 ・オーストラリア研修は実施できなかった。
・新型コロナウイルス感染症対策のため、実施できなかった。５・６年生が、中国上海の思言小学校とオンラインで英語を使って交流会を行った。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・職員朝礼の代わりにSlackを活用し情報共有を行った。 ・イマージョン教員１名が、家族の看護のために長期にわたりお休みしたため、対応に苦慮した。また、イマージョン教員１名が年度途中で退職することになり、新しい教員の採用までに時間が短く、苦慮した。日本人教員も、１学期は、育児休業の代替がおらず、２学期途中からは、病気休暇（お産に伴う）の代替がおらず、校内体制整備に苦慮した。教員の確保が年々難しくなっている。募集・採用を計画的に実施したい。 ・災害、給食アレルギー、校内外での事故、新型コロナウイル感染等緊急事態対応マニュアルの確認を行った。

就実こども園ビジョン

質の高い幼児教育と育児支援を行い、健全な発育を図り生きる力の基礎を培う！

就実学園のもつ機能を最大限に発揮し、将来にわたる人格形成を見据えた幼児教育を行います。適切な環境の中で基本的生活習慣を定着させるとともに、人とのかかわりを大切にし、主体的に取り組む自立心を育てます。

また、豊かな環境の中での体験活動を活かして、英語教育やリトミックなどを通して、子供の基礎力を培い、地域のニーズにあった子育て支援事業に取り組みます。

人材育成

建学の精神・教育理念の明確化

建学の精神「去華就実」および、保育・教育目標「たくましい子」「考える子」「やさしい子」を基盤として、園児に機会を捉えて知らせるとともに保護者への周知を図る。

マスタープラン	アクションプラン
建学の精神の周知徹底	・園の保育教育目標を広く園児・保護者・地域社会に分かりやすく伝え周知を図る。
教育理念の具現化	・園の子どもの実態を把握していく中で、めざす子ども像を具現化して、保護者にも周知を図る。

教育改革の推進

幼稚園教育要領の改訂に伴い、教職員の理解を徹底するとともに保育・教育課程の確認と再編をする。

マスタープラン	アクションプラン
評価体制の構築	・教育課程のPlan（計画）Do（実行）Check(評価）Action（改善）の見直しをしていく中で、就実こども園の特徴を分かりやすく標記し、共通理解する。
教育計画の推進	・教育の質を高めるために計画的に研修し、保育の質の向上を図り教育の成果を高める。

研究活動の活性化

園の特色の改善に向けて研究体制を整え、教育活動の課題を把握し研究を促進する。

マスタープラン	アクションプラン
研究体制の強化	・園の特色ある保育内容の在り方について教職員が把握し、改善する。
研修制度の構築	・保育者育成に向けた研修体制を構築する。

生活の基礎である基本的生活習慣を定着させる具体的な取り組みを継続的に行うとともに、保護者との連携を深めるよう努める。

マスタープラン	アクションプラン
基本的生活習慣の確立	・子ども一人一人の発達に応じたきめ細やかな支援のあり方を検討する。 ・保護者からの相談・苦情について園側との間に第三者顧問を置き、円滑に解決する。
保護者への子育て支援体制の充実	・保護者が育児の不安を安心していつでも相談できる相談しやすい体制づくりの充実を図る。 ・園と家庭との連携を充実させ、チーム保育の在り方を検討する。

社会貢献

地域貢献・社会連携の推進

ＨＰを通して支援活動に対する園の活動を地域へ効果的に発信活動を展開し、参加しやすい環境の提供に努める。

マスタープラン	アクションプラン
地域連携の推進	・園行事に地域住民を招待したり、地域の環境を生かして保育に取り入れたりして教職員が地域理解に努め、地域の人やニーズを知り、地域貢献に努める。
生活支援の推進	・地域性（核家族・転勤族が多い）を踏まえて子育ての孤立化を防ぐために、ＨＰ等で情報を配信して親子の居場所を提供するとともに、２歳児プレ保育の活動の充実を図る。

こども園

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・園だよりやホームページを使って周知できるようにしている。また、行事の中でも機会を捉えて知らせることで定着してきている。
・「たくましい子」「考える子」「やさしい子」を日常の子どもの姿と照らし合わせ、具体的な様子を伝えるようにしている。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・職員研修会で教育課程の反省と評価を行い、来年度に向けての取り組みを話し合った。0～5歳児の発達を見通しながら職員間の共通理解を図り、質の高い教育・保育ができるようにする。
・オンラインの研修への参加や園内に短期大学の先生を招いて園内研修をして充実を図った。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・特色のある教育において、年齢や発達段階に応じた内容を工夫している。外部講師と情報共有して、全職員に周知した。
・新採用の職員が園内公開保育を行い、全職員で保育についての意見交換をしたり指導したりする機会を設けた。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・がんばりカードに取り組むことで、保護者が基本的生活習慣を意識し、情報を共有することで園と家庭が協力して基本的生活習慣の定着に向かっている。
・学期ごとに個人懇談を行ったり、同じ年齢の子どもをもつ保護者同士の情報交換の場としてクラス懇談の場を設けたりした。子育てに対する悩みを保護者が一人で抱え込まないように保護者に声を掛けたり相談に応じたりするようにしている。 ・クラス担任だけでなく、全職員が子どもの様子が分かるように情報共有の場を多く設けることがチーム保育につながりつつある。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・コロナ禍であるが、就実の森の散策や就実菜園でサツマイモの収穫をするなど、身近な自然に触れる体験をすることができた。 ・地域のニーズを受け止め、親子の居場所としての本園での子育て支援の内容をより充実させ、保護者が参加しやすい支援活動となるように努めた。
・子育て支援「みにつくつく」の参加者が増えた。特に２歳児の利用者が多くなってきた。 ・プレ保育「ひよこぐみ」はコロナ感染予防のため開始時期が遅くなったが、実施内容について多くの保護者の方に理解していただき、参加者の大半が本園の入園希望者となった。

国際交流

国際化・多文化共生社会の推進

日常の生活の中で、異文化の絵本やおはなし、また外国人との交流など異文化に触れる機会を積極的に設ける。

マスタープラン	アクションプラン
国際化の推進	・生活や遊びの中で英語の楽しさを感じたり、英語講師とかかわることで、外国人に対して抵抗感なくかかわりをもつことができる子どもを育てる。

基盤強化

組織運営体制の改革・改善

園児数（利用定員）の見直しに伴う組織運営を再構築する。また、危機管理の見直しや防災・防犯に対する点検を徹底する。

マスタープラン	アクションプラン
組織体制の安定	・定員充足に対する保育教諭採用の安定することで、保育教諭の負担軽減を図る。
安全管理、危機管理の徹底	・安全管理、危機管理マニュアルの見直しとともに、防災、防犯に関する対策行動や設備、機器、備品の点検を実施する。
事務組織の強化	・事務の多様化に対する体制を強化する。
就実小学校への接続強化	・就実小学校に関する情報、交流活動を保護者に発信、ＨＰで広報する。

こども園

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・コロナ禍で、英語教師と対面でかかわる機会が少なかった。担当の英語講師が帰国して不在だった時に、小学校の紹介で新しい英語講師に来ていただき、子どもにとって人とかかわる良い経験ができた。

マスタープランに対するR3(2021)年度の進捗状況
・育児休暇を取得している職員がいた。働きやすい職場づくりに関しては、育児休暇が取りやすい職場にしていきたいので、今後は、代替えの職員の採用を考慮していきたい。
・危機管理マニュアルや警報発令時の対応を見直し、強化に努めた。職員一人一人が安全への意識がもてるよう周知を進めている。
・２０２２年度、システム導入にあたり準備を進めている。
・小学校からの便りを保護者の目につく所に掲示している。小学生と園児の交流については、園からの便りやＨＰで保護者に知らせている。

３．財務の概要

【１】決算の概要

１-1 貸借対照表の状況

「貸借対照表」は、学校法人の一定時点（決算期末日）における資産・負債・純資産の内容及び金額を明示し、学校法人としての財政状態を明らかにするものです。
「資産の部」における「固定資産」の内訳は、「有形固定資産」・「特定資産」・「その他の固定資産」の3つの区分で表示しています。また、保有する資産の調達源泉（他人資本・自己資本）を明確にするため、「基本金」、「繰越収支差額」を合わせて「純資産の部」（自己資本）として表示しています。

令和3年3月末と比較し、資産の部が**2千5百万円**の増加、負債の部は、**2億5千5百万円**の減少となっています。純資産は**2億8千万円**の増加となりました。

貸借対照表
令和4年3月31日

（単位　百万円）

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	26,940	26,111	829
有形固定資産	22,305	22,865	△ 560
特定資産	1,112	1,042	70
その他の固定資産	3,523	2,204	1,319
流動資産	4,777	5,581	△ 804
資産の部合計	31,717	31,692	25
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	3,296	3,532	△ 236
流動負債	1,346	1,365	△ 19
負債の部合計	4,642	4,897	△ 255
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	33,509	32,919	590
繰越収支差額	△ 6,434	△ 6,124	△ 310
純資産の部合計	27,075	26,795	280
負債及び純資産の部合計	31,717	31,692	25

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

１－２　貸借対照表の推移

（単位　百万円）

科目	29年度末	30年度末	元年度末	2年度末	3年度末
固定資産	25,531	24,949	26,679	26,111	26,940
有形固定資産	22,764	22,208	21,912	22,865	22,305
特定資産	825	896	1,494	1,042	1,112
その他の固定資産	1,942	1,845	3,273	2,204	3,523
流動資産	4,789	5,420	4,311	5,581	4,777
資産の部合計	30,320	30,369	30,990	31,692	31,717

科目	29年度末	30年度末	元年度末	2年度末	3年度末
固定負債	3,806	3,579	3,395	3,532	3,296
流動負債	1,290	1,358	1,408	1,365	1,346
負債の部合計	5,096	4,937	4,803	4,897	4,642
基本金	31,237	31,545	31,787	32,919	33,509
繰越収支差額	△ 6,013	△ 6,113	△ 5,600	△ 6,124	△ 6,434
純資産の部合計	25,224	25,432	26,187	26,795	27,075
負債及び純資産の部合計	30,320	30,369	30,990	31,692	31,717

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

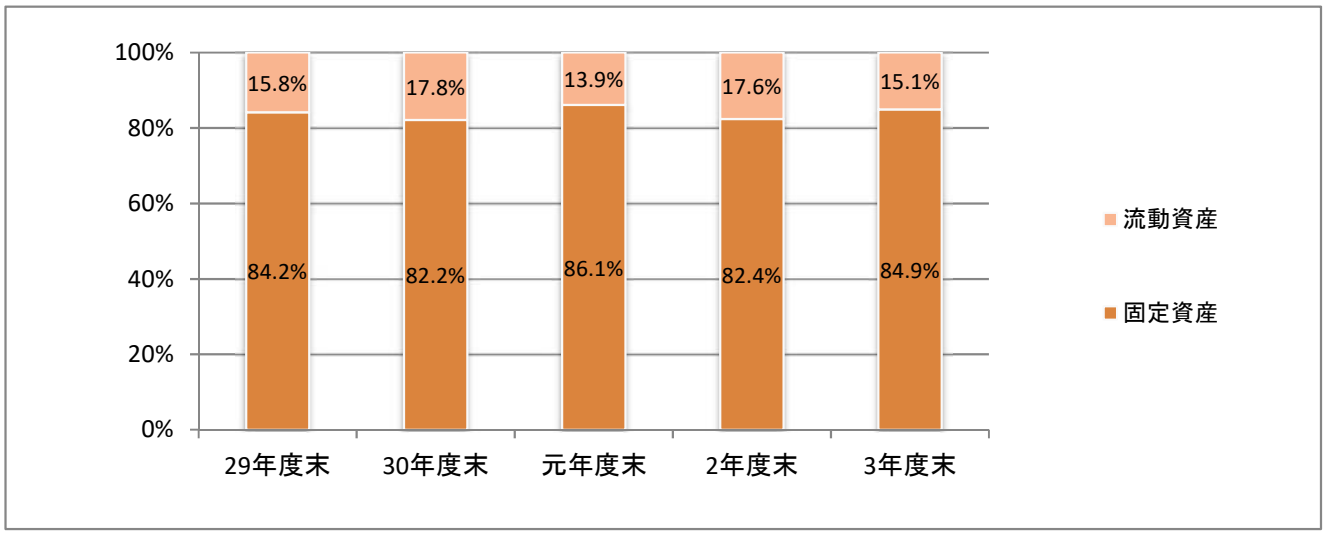

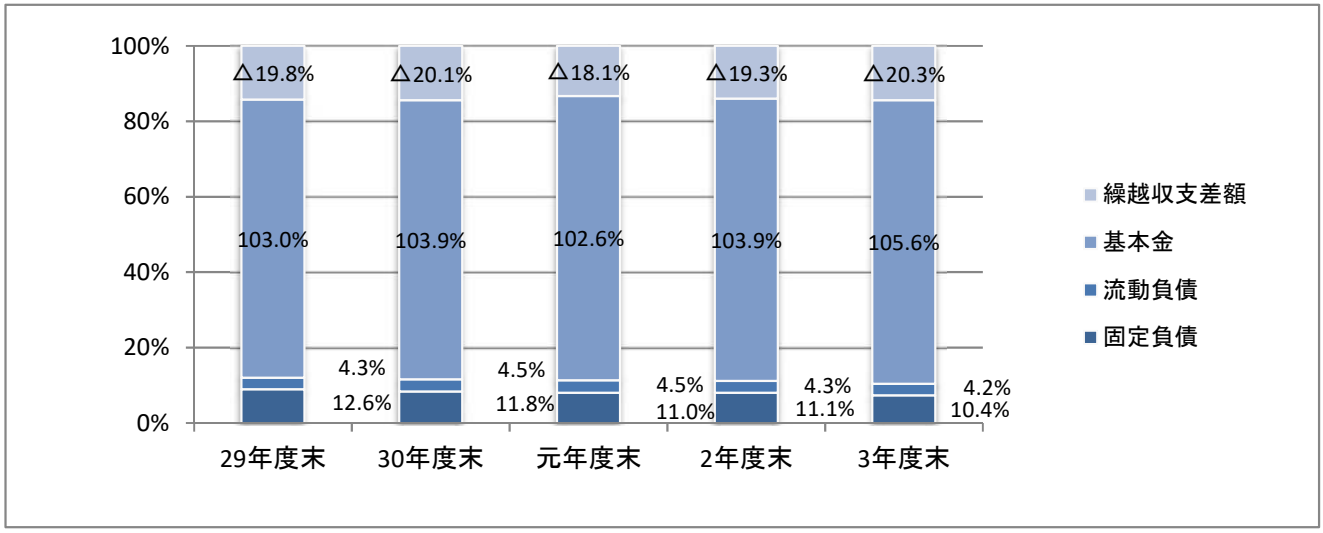

２　収支計算書の状況

２－1－①　資金収支計算書について

「資金収支計算書」は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当該会計年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入及び支出の顛末を明らかにするものです。

本学園の収入・支出の部の合計は**119億3千8百万円**で、収入の部は、学生生徒等納付金収入をはじめとする収入総額**69億8千2百万円**に、前年度繰越支払資金**49億5千6百万円**を加えたものです。教育活動収入の**約73%**を占める学生生徒等納付金収入は、前年度に比べ学生生徒等が**209人減少**し、**1億8千8百万円の減額**となりました。補助金では、昨年度に続いて新型コロナウイルス感染症対策に関係する補助金として、**8百万円**を計上しています。うち、5百万円は、大学拠点ワクチン職域接種会場に対する補助金で、法人部門で計上しています。

支出の部では、人件費支出をはじめ施設設備充実に係る支出を含めて**支出総額は、73億8千2百万円**でした。令和4年度への繰越支払資金は、**45億5千6百万円**となり、前年度と比較し**4億円減少**しました。教育活動支出（人件費支出・教育研究経費支出・管理経費支出）は、前年に比べ**2億6千2百万円**の減額となりました。借入金返済は、**2億5千万円**、借入金利息は、**6百万円**で、うち約2百万円は、文部科学省から、A・D館耐震改築事業借入金利息に対する利子助成として補助金（大学）を計上しています。

資金収支計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（収入の部）　（単位　百万円）

科　　目	予　算	決　算	差　異
学生生徒等納付金収入	4,707	4,705	2
手数料収入	159	144	15
寄付金収入	17	27	△ 10
補助金収入	1,148	1,158	△ 10
国庫補助金収入	565	583	△ 18
地方公共団体補助金収入	457	452	5
施設型給付費収入	126	123	3
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	272	272	0
受取利息・配当金収入	31	31	0
雑収入	135	145	△ 10
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	691	760	△ 69
その他の収入	574	573	1
資金収入調整勘定	△ 772	△ 833	61
前年度繰越支払資金	4,956	4,956	
収入の部　合計	11,918	11,938	△ 20

（支出の部）　（単位　百万円）

科　　目	予　算	決　算	差　異
人件費支出	3,672	3,617	55
教育研究経費支出	1,534	1,332	202
管理経費支出	469	424	45
借入金等利息支出	6	6	0
借入金等返済支出	250	250	0
施設関係支出	133	143	△ 10
設備関係支出	143	100	43
資産運用支出	1,400	1,400	0
その他の支出	356	364	△ 8
資金支出調整勘定	△ 245	△ 254	9
翌年度繰越支払資金	4,200	4,556	△ 356
支出の部　合計	11,918	11,938	△ 20

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

２－1－②　資金収支計算書の推移

（収入の部）　（単位　百万円）

科　　目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	前年度比
学生生徒等納付金収入	4,928	4,952	4,818	4,893	4,705	△ 188
手数料収入	140	148	148	134	144	10
寄付金収入	85	80	599	18	27	9
補助金収入	1,393	777	947	1,418	1,158	△ 260
国庫補助金収入	901	290	422	878	583	△ 295
地方公共団体補助金収入	491	389	412	413	452	39
その他の補助金収入	0	97	113	127	123	△ 4
資産売却収入	100	200	400	1,300	0	△ 1,300
付随事業・収益事業収入	106	104	142	215	272	57
受取利息・配当金収入	36	32	33	28	31	3
雑収入	148	242	235	224	145	△ 79
借入金等収入	0	0	0	500	0	△ 500
前受金収入	720	659	696	656	760	104
その他の収入	605	766	137	822	573	△ 249
資金収入調整勘定	△ 1,443	△ 854	△ 956	△ 1,270	△ 833	437
前年度繰越支払資金	5,779	4,082	5,242	3,960	4,956	996
収入の部　合計	12,597	11,188	12,441	12,898	11,938	△ 960

（支出の部）　（単位　百万円）

科　　目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	前年度比
人件費支出	3,452	3,655	3,702	3,752	3,617	△ 135
教育研究経費支出	1,263	1,365	1,302	1,526	1,332	△ 194
管理経費支出	286	271	326	357	424	67
借入金等利息支出	4	4	3	3	6	3
借入金等返済支出	223	223	223	223	250	27
施設関係支出	2,728	60	354	1,403	143	△ 1,260
設備関係支出	191	227	157	349	100	△ 249
資産運用支出	222	269	2,430	300	1,400	1,100
その他の支出	388	243	376	391	364	△ 27
資金支出調整勘定	△ 242	△ 371	△ 392	△ 362	△ 254	108
翌年度繰越支払資金	4,082	5,242	3,960	4,956	4,556	△ 400
支出の部　合計	12,597	11,188	12,441	12,898	11,938	△ 960

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

２－２－①　活動区分資金収支計算書について

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書を組み替え、①「教育活動による資金収支」、②「施設整備等活動による資金収支」（施設若しくは設備の取得又は売却その他これらに類する活動）及び③「その他の活動による資金収支」（資金調達その他前記二つの活動に掲げる活動以外の活動）の３つに区分して記載したものです。

本計算書から、通常の経営状態の法人は、①「教育活動資金収支差額」がプラス、②「施設整備活動資金収支差額」はマイナス、③「その他の活動資金収支差額」は、借入金収入や特定資産の取崩しが多い場合はプラス、借入金返済や特定資産の積立てが多い場合はマイナスというように、活動区分ごとの資金の流れ（収支差額）を見ることができます。

教育活動資金収支差額で増加を確保しないと、施設整備や借入金の返済等を行うことができないため、教育活動でどの程度のキャッシュを生み出すことができるかが、重要になります。

本学園の①「教育活動による資金収支」は**11億1千3百万円のプラス**、②「施設整備等活動による資金収支」は**5千4百万円のプラス**、③「その他の活動による資金収支」は**15億6千7百万円のマイナス**となりました。支払資金は**4億円のマイナス**となっています。

活動区分資金収支計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位　百万円）

		科　　目	金　額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	4,705
		手数料収入	144
		特別寄付金収入	20
		一般寄付金収入	7
		経常費等補助金収入	1,127
		付随事業収入	272
		雑収入	145
		教育活動資金収入計	6,420
	支出	人件費支出	3,617
		教育研究費支出	1,332
		管理経費支出	424
		教育活動資金支出計	5,373
	差引		1,047
	調整勘定等		66
	教育活動資金収支差額		1,113
施設整備等活動による資金収支		科　　目	金　額
		施設整備等活動資金収入計	31
		施設整備等活動資金支出計	313
		差引	△ 282
		調整勘定等	336
		施設整備等活動資金収支差額	54
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			1,167
その他の活動による資金収支		科　　目	金　額
		その他の活動資金収入計	31
		その他の活動資金支出計	1,598
		差引	△ 1,567
		調整勘定等	0
		その他の活動資金収支差額	△ 1,567
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			△ 400
前年度繰越支払資金			4,956
翌年度繰越支払資金			4,556

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

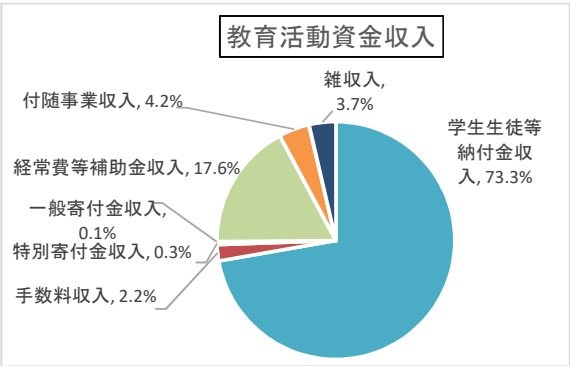

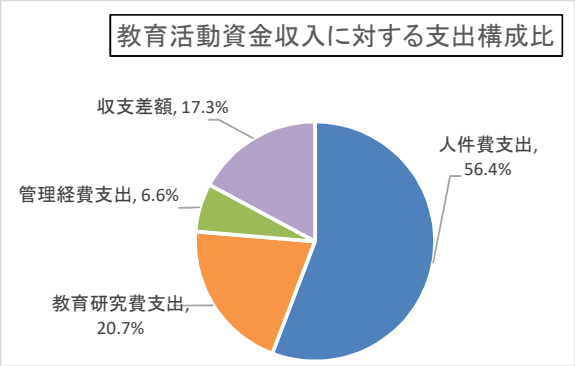

２－２－②　活動区分資金収支計算書の推移

（単位　百万円）

科　　目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	前年度比
教育活動による資金収支						
教育活動資金収入計	6,195	6,289	6,259	6,542	6,420	△ 122
教育活動資金支出計	4,995	5,291	5,330	5,635	5,373	△ 262
差引	1,200	998	929	907	1,047	140
調整勘定等	△ 123	32	△ 24	△ 62	66	128
教育活動資金収支差額	1,077	1,030	905	845	1,113	268
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動資金収入計	588	14	631	885	31	△ 854
施設整備等活動資金支出計	2,989	357	1,106	1,822	313	△ 1,509
差引	△ 2,401	△ 343	△ 475	△ 937	△ 282	655
調整勘定等	△ 294	568	△ 79	△ 268	336	604
施設整備等活動資金収支差額	△ 2,695	225	△ 554	△ 1,205	54	1,259
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△ 1,618	1,255	351	△ 360	1,167	1,527
その他の活動による資金収支						
その他の活動資金収入計	314	335	435	1,828	31	△ 1,797
その他の活動資金支出計	393	430	2,067	473	1,598	1,125
差引	△ 79	△ 95	△ 1,632	1,355	△ 1,567	△ 2,922
調整勘定等	0	0	△ 1	1	0	△ 1
その他の活動資金収支差額	△ 79	△ 95	△ 1,633	1,356	△ 1,567	△ 2,923
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	△ 1,697	1,160	△ 1,282	996	△ 400	△ 1,396
前年度繰越支払資金	5,779	4,082	5,242	3,960	4,956	996
翌年度繰越支払資金	4,082	5,242	3,960	4,956	4,556	△ 400

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

２－３－①　事業活動収支計算書について

「事業活動収支計算書」では、経常的な収支のバランスと臨時的な収支のバランスを区分して表示します。経常的な収支についてはさらに「教育活動収支」と「教育活動外収支」の二つに分けています。「教育活動収支」は学生生徒等納付金や人件費、教育研究経費など、本業の教育活動における経常的な収支を示し、受取利息・配当金や借入金等利息のような財務的な活動は「教育活動外収支」に含まれます。「特別収支」は、施設設備補助金や資産処分差額など、一時的に発生した臨時的な収支を示します。

また、基本金組入れ後の収支差額である当年度収支差額に加えて、毎年度の収支バランスや基本金組入れの余力を見るため、基本金組入前当年度収支差額も表示することになりました。

今年度の基本金組入額は**5億9千万円**となり、当年度収支差額は**3億1千1百万円**のマイナスとなっています。長期的な収支バランスをみることのできる基本金組入前当年度収支差額は**2億7千9百万円**となり、安定した経営となっています。

事業活動収支計算書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

（単位　百万円）

科目			予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部				
		学生生徒等納付金	4,707	4,705	2
		手数料	159	144	15
		寄付金	17	27	△ 10
		経常費等補助金	1,125	1,127	△ 2
		付随事業収入	272	272	0
		雑収入	135	145	△ 10
		教育活動収入計	6,415	6,420	△ 5
	事業活動支出の部				
		人件費	3,696	3,632	64
		教育研究経費	2,316	2,113	203
		管理経費	534	469	65
		徴収不能額等	1	1	0
		教育活動支出計	6,547	6,215	332
	教育活動収支差額		△ 132	205	△ 337
教育活動外収支	事業活動収入の部				
		受取利息・配当金	31	31	0
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	31	31	0
	事業活動支出の部				
		借入金等利息	6	6	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	6	6	0
	教育活動外収支差額		25	25	0
経常収支差額			△ 107	230	△ 337
特別収支	事業活動収入の部				
		資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	44	52	△ 8
		特別収入計	44	52	△ 8
	事業活動支出の部				
		資産処分差額	3	3	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	3	3	0
	特別収支差額		41	49	△ 8
〔予備費〕					
基本金組入前当年度収支差額			△ 66	279	△ 345
基本金組入額合計			△ 590	△ 590	0
当年度収支差額			△ 656	△ 311	△ 345
前年度繰越収支差額			△ 6,122	△ 6,122	0
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 6,778	△ 6,433	△ 345
（参考）					
事業活動収入計			6,490	6,503	△ 13
事業活動支出計			6,556	6,224	332

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

２－３－②　事業活動収支計算書の推移

（単位　百万円）

科　　目	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	前年度比
教育活動収支						
教育活動収入計	6,195	6,289	6,259	6,542	6,420	△ 122
教育活動支出計	5,789	6,128	6,163	6,313	6,215	△ 98
教育活動収支差額	406	161	96	229	205	△ 24
教育活動外収支						
教育活動外収入計	33	31	32	28	31	3
教育活動外支出計	4	4	4	3	6	3
教育活動外収支差額	29	27	28	25	25	0
経常収支差額	435	188	124	254	230	△ 24
特別収支						
特別収入計	611	26	644	371	52	△ 319
特別支出計	371	6	13	16	3	△ 13
特別収支差額	240	20	631	355	49	△ 306
〔予備費〕						
基本金組入前当年度収支差額	675	208	755	609	279	△ 330
基本金組入額合計	△ 1,358	△ 308	△ 242	△ 1,131	△ 590	541
当年度収支差額	△ 683	△ 100	513	△ 522	△ 311	211
前年度繰越収支差額	△ 5,330	△ 6,013	△ 6,113	△ 5,600	△ 6,122	△ 522
基本金取崩額	0	0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額	△ 6,013	△ 6,113	△ 5,600	△ 6,122	△ 6,433	△ 311
（参考）						
事業活動収入計	6,839	6,346	6,935	6,941	6,503	△ 438
事業活動支出計	6,164	6,138	6,180	6,332	6,224	△ 108

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

【２】財務比率

① 貸借対照表関係比率

区分			医歯系法人を除く全国平均（R3年度今日の私学財政より）	H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度
分類	比　率	算式（×100）						
貸借対照表	固定資産構成比率	固定資産／総資産	86.3%	84.2%	82.2%	86.1%	82.4%	84. 9%
	有形固定資産構成比率	有形固定資産／総資産	59.1%	75.1%	73.1%	70.7%	72.1%	70.3%
	特定資産構成比率	特定資産／総資産	22.4%	2.7%	3.0%	4.8%	3.3%	3.5%
	流動資産構成比率	流動資産／総資産	13.7%	15.8%	17.8%	13.9%	17.6%	15.1%
	固定負債構成比率	固定負債／総負債＋純資産	6.8%	12.6%	11.8%	11.0%	11.1%	10.4%
	流動負債構成比率	流動負債／総負債＋純資産	5.3%	4.3%	4.5%	4.5%	4.3%	4.2%
	内部留保資産比率	運用資産ー総負債／総資産	26.4%	5.7%	9.9%	12.5%	10.3%	14.2%
	運用資産余裕比率（単位：年）	運用資産ー外部負債／経常支出	2.0	0.70	0.86	1.01	0.87	1.09
	純資産構成比率	純資産／総負債+純資産	87.9%	83.2%	83.7%	84.5%	84.5%	85.4%
	繰越収支差額構成比率	繰越収支差額／総負債+純資産	-15.3%	-19.8%	-20.1%	-18.1%	-19.3%	-20.3%
	固定比率	固定資産／純資産	98.2%	101.2%	98.1%	101.9%	97.4%	99.5%
	固定長期適合率	固定資産／純資産+固定負債	91.2%	87.9%	86.0%	90.2%	86.1%	88.7%
	流動比率	流動資産／流動負債	256.6%	371.2%	399.1%	306.1%	408.9%	354.8%
	総負債比率	総負債／総資産	12.1%	16.8%	16.3%	15.5%	15.5%	14.6%
	負債比率	総負債／純資産	13.8%	20.2%	19.4%	18.3%	18.3%	17.1%
	前受金保有率	現金預金／前受金	358.5%	566.8%	795.9%	569.3%	756.0%	599.7%
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	72.1%	26.5%	26.7%	26.2%	28.6%	28.3%
	基本金比率	基本金／基本金要組入額	97.2%	92.4%	93.1%	93.6%	93.1%	93.9%
	減価償却比率	減価償却累計額（図書除く）／減価償却資産取得価格（図書除く）	53.2%	40.5%	42.7%	44.4%	43.4%	46.1%
	積立率	運用資産／要積立額	78.0%	56.2%	62.3%	66.2%	60.7%	64.1%

② 事業活動収支計算書関係比率

区分		医歯系法人を除く全国平均（R3年度今日の私学財政より）	H29年度	H30年度	R元年度	R２年度	R３年度
比率	算式（×100）						
人件費比率	人件費 経常収入	51.8%	55.7%	57.8%	59.5%	55.4%	56.3%
人件費依存率	人件費 学生生徒納付金	69.6%	70.4%	73.7%	77.6%	74.4%	77.2%
教育研究経費比率	教育研究経費 経常収入	35.2%	32.1%	34.3%	32.8%	34.6%	32.8%
管理経費比率	管理経費 経常収入	8.2%	5.2%	4.9%	5.7%	6.1%	7.3%
借入金等利息比率	借入金等利息 経常収入	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事業活動収入	5.2%	9.9%	3.3%	10.9%	8.8%	4.3%
基本金組入後収支比率	事業活動支出 事業収入-基本金組入額	105.8%	112.4%	101.7%	92.3%	109.0%	105.3%
学生生徒納付金比率	学生生徒納付金 経常収入	74.4%	79.1%	78.4%	76.6%	74.5%	72.9%
寄付金比率	寄付金 事業活動収入	2.3%	1.3%	1.4%	8.8%	0.4%	0.7%
補助金比率	補助金 事業活動収入	14.1%	20.4%	12.2%	13.7%	20.4%	17.8%

（注）
1.寄付金＝教育活動収支の寄付金+特別収支の施設設備寄付金及び現物寄付
2.補助金＝経常費等補助金+施設設備補助金
3.R2年度から経常費等補助金に大学･短期大学修学支援金を計上

【３】経営判定指標

判定項目
1. 法人全体の学生生徒等数は長期的に減少していないか（図1参照）
2. 法人全体の収支は下降していないか（図2参照）
3. 法人全体の人件費の比重は増大していないか（図3参照）
4. 法人の保有する資産（運用資産）に比率は減少していないか（図4参照）
5. 他人資金である負債の程度（負債比率）は過大でないか（図5参照）
6. 短期的な返済を有する負債への備え（流動資産）は十分か（図6参照）

年度	学生等総定員(人)	学生等総現員(人)	経常収入(百万円)	人件費(百万円)	基本金組入前当年度収支差額(百万円)	事業活動収入(百万円)	総定員充足率	事業活動収支差額比率	人件費比率
H29（2017）	4,894	5,566	6,228	3,469	675	6,839	113.7%	9.9%	55.7%
H30（2018）	4,974	5,606	6,320	3,651	208	6,346	112.7%	3.3%	57.8%
R1（2019）	5,034	5,527	6,291	3,740	755	6,935	109.8%	10.9%	59.5%
R2（2020）	5,101	5,493	6,570	3,639	609	6,941	107.7%	8.8%	55.4%
R3（2021）	5,108	5,284	6,451	3,632	279	6,503	103.4%	4.3%	56.3%

学生等総定員のうち、附属幼稚園は利用定員
経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入

年度	経常収入(百万円)	経常支出(百万円)	運用資金(百万円)	総負債(百万円)	内訳		流動負債(百万円)	その他の固定資産+流動資産(百万円)	金融資産年数(年)	純負債年数(年)	運用資産余裕比率(年)	修正流動比率
					外部負債(百万円)	純負債(百万円)						
H29（2017）	6,228	5,793	6,813	5,096	2,780	2,316	1,290	6,731	1.09	0.37	0.70	521.8%
H30（2018）	6,320	6,132	7,942	4,938	2,684	2,254	1,358	7,265	1.26	0.36	0.86	535.0%
R1（2019）	6,291	6,166	8,689	4,803	2,481	2,322	1,408	7,584	1.38	0.37	1.01	538.6%
R2（2020）	6,570	6,316	8,159	4,897	2,741	2,156	1,365	7,785	1.24	0.33	0.87	570.3%
R3（2021）	6,451	6,221	9,159	4,642	2,379	2,263	1,346	8,300	1.42	0.35	1.09	616.6%

経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入
経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出
運用資金＝現金預金＋特定資産＋有価証券
外部負債＝総負債のうち、借入金・学校債・未払金等外部に返済を求められるもの（総負債から前受金・退職給与引当金・預り金を除く）
純負債＝総負債のうち、前受金・退職引当金・預り金
金融資産年数＝運用資産/経常収入
純負債年数＝純負債/経常収入
運用資産余裕比率＝（運用資産ー外部負債）÷ 経常支出　※単位は（年）である。
修正流動比率＝流動負債/（その他の固定資産+流動資産）

図1. 学生生徒等数

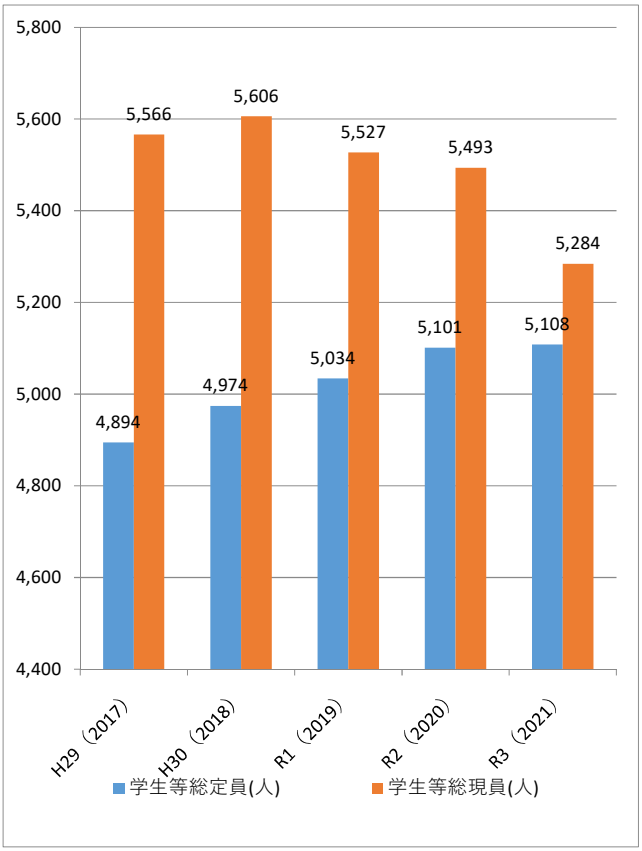

図2. 事業活動収支差額比率
（基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入）

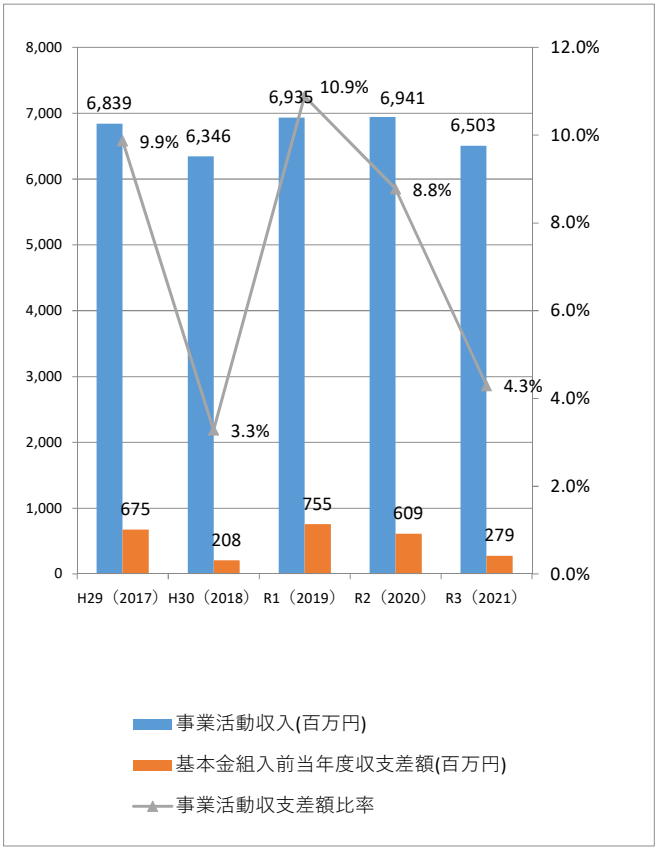

図3. 人件費比率（人件費／経常収入）

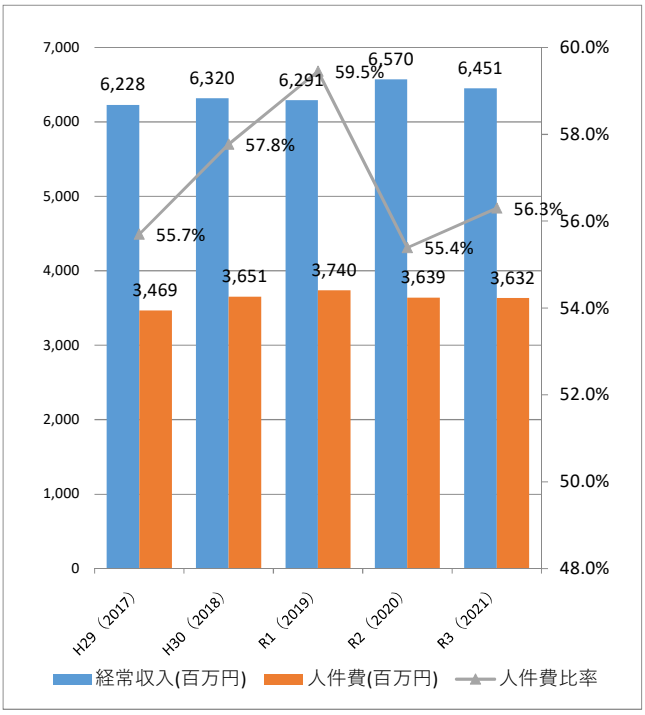

図4. 金融資産年数（運用資産／経常収入）

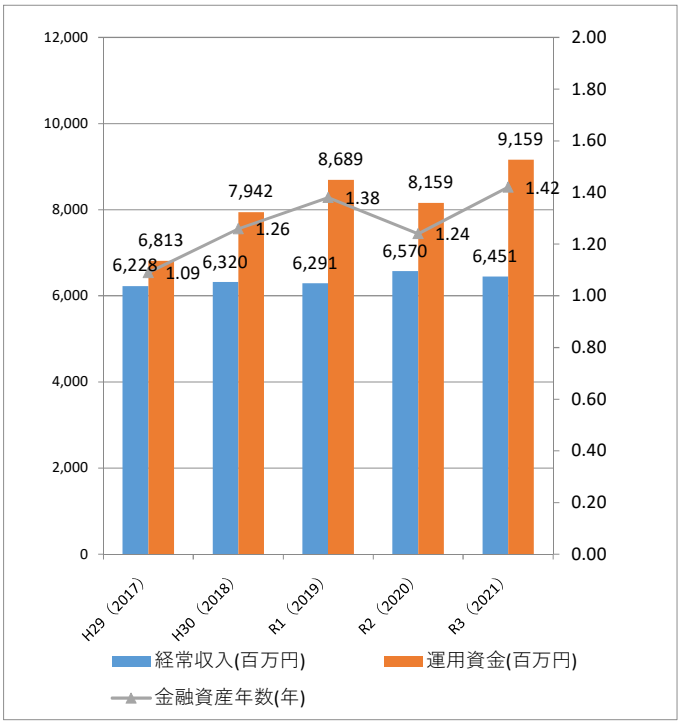

図5. 純負債年数（純負債／経常収入）

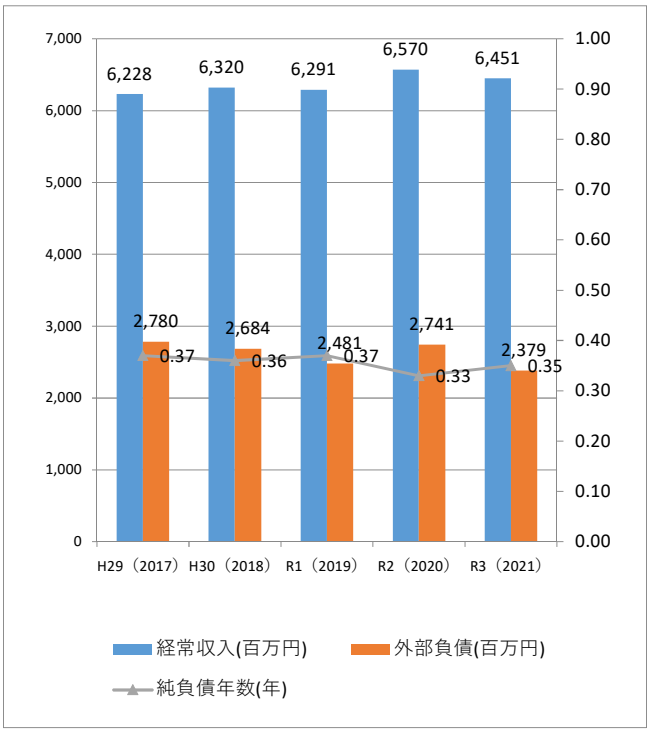

図6. 修正流動比率

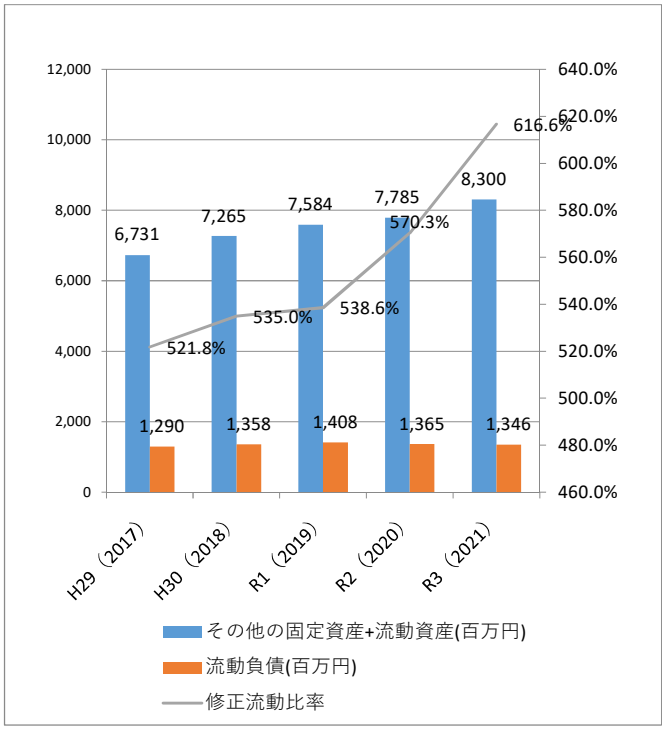

【４】その他

①　有価証券の状況

１．有価証券一覧

（単位　百万円）

銘　　柄	購入年月日	償還年月日	額面金額	約定金額	R3年度末 帳簿価格
374回大阪府公債	H25.7.30	R5.7.28	200	200	200
377回大阪府公債	H25.10.30	R5.10.30	100	100	100
地方債　計			300	300	300

銘　　柄	購入年月日	償還年月日	額面金額	約定金額	2021(R3)年 度末 帳簿価格
第465回九州電力	H30.12.12	R10.7.25	200	199	199
第17回東京電力ﾊﾟﾜｰｸﾞﾘｯﾄﾞ 社債	H30.12.12	R5.10.18	300	300	300
第18回東京電力ﾊﾟﾜｰｸﾞﾘｯﾄﾞ 社債	H30.12.27	R10.10.18	200	200	200
第418回中国電力 社債	R1.7.31	R11.7.25	400	399	399
第28回東京電力ﾊﾟﾜｰｸﾞﾘｯﾄﾞ 社債	R1.7.31	R11.7.10	500	508	505
第518回関西電力 社債	R2.3.25	R10.6.20	700	700	700
第358回北海道電力 社債	R2.3.25	R11.10.25	300	298	299
第43回東京電力ﾊﾟﾜｰｸﾞﾘｯﾄﾞ 社債	R3.1.15	R23.1.15	100	100	100
第43回東京電力ﾊﾟﾜｰｸﾞﾘｯﾄﾞ 社債	R3.1.15	R23.1.15	100	100	100
第43回東京電力ﾊﾟﾜｰｸﾞﾘｯﾄﾞ 社債	R3.1.15	R23.1.15	100	100	100
ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸｸﾞﾙｰﾌﾟ第3回無担保(劣後)	R3.10.1	R10.9.29	100	100	100
ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸｸﾞﾙｰﾌﾟ第3回無担保(劣後)	R3.10.1	R10.9.29	100	100	100
ｿﾌﾄﾊﾞﾝｸｸﾞﾙｰﾌﾟ第3回無担保(劣後)	R3.10.1	R10.9.29	100	100	100
第4回第一生命HD永久劣後債	R3.12.23	永久(NC10)	100	100	100
第4回第一生命HD永久劣後債	R3.12.23	永久(NC10)	100	100	100
第4回第一生命HD永久劣後債	R3.12.23	永久(NC10)	100	100	100
第4回第一生命HD永久劣後債	R3.12.23	永久(NC10)	100	100	100
第16回楽天ｸﾞﾙｰﾌﾟ無担保社債	R3.12.24	R8.12.2	200	200	200
社債　計			3,800	3,804	3,803

銘　　柄	購入年月日	償還年月日	額面金額	約定金額	2021(R3)年 度末 帳簿価格
あおぞら･新ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ･ｺｱ･ﾌｧﾝﾄﾞ2021－Ⅱ	R3.12.8	－	500	500	500
投資信託　計			500	500	500

銘　　柄	購入年月日	償還年月日	額面金額	約定金額	R3年度末 帳簿価格
山陽放送株券			0	0	0
その他　計			0	0	0

2021年度　有価証券　合計		4,600	4,604	4,603

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

２．時価情報

（１）　総括表　　（単位　百万円）

	当年度（令和4年3月31日現在）		
	貸借対照表 計　上　額	時　　価	差　　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,505	2,525	20
（うち満期保有目的の債券）	(2,505)	(2,525)	(20)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,098	2,049	△ 49
（うち満期保有目的の債券）	1,598	1,574	(△24)
合　　計	4,603	4,574	△ 29
（うち満期保有目的の債券）	4,103	4,098	(△4)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	4,603		

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

（２）　明細表　　（単位　百万円）

種　　類	当年度(令和4年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
債券	4,103	4,098	△ 4
株式	―	―	―
投資信託	500	476	△ 24
貸付信託	―	―	―
合　計	4,603	4,574	△ 29
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	4,603		

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

※有価証券は、その時価が著しく下落し、回復可能性がないと認められる場合には、時価で評価している。回復可能性がないと認められる場合とは、その時価が帳簿価額の50%以上下落した場合または、2期連続して30%以上50%未満下落した場合である。

②　借入金の状況

借入金合計　21 億 5 千 6 百万円

（単位　百万円）

借入先	借入額	借入日	返済期限	利率	長期残高	短期残高※	残高合計
(株)三菱UFJ銀行	600	H28.6.30	R8.6.30	0.020%	195	60	255
(株)みずほ銀行	1,000	H29.2.23	R9.2.23	0.240%	392	100	492
(株)トマト銀行	1,250	H29.3.17	R19.3.31	0.150%	875	63	937
日本私立学校振興・共済事業団	500	R3.1.28	R20.9.15	0.500%	444	28	472
				合計	1,906	250	2,156

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

※　短期残高は、返済期限が1年以内の借入金を指す

③　学校債の状況　　該当なし

④　寄付金の状況

（単位　百万円）

科目名＼区分		合計		個人		団体					
						会社		後援会		その他	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
1．特別寄附金		21	20	1	0	19	15	1	5	0	0
特別寄付金の内訳	①施設設備拡充寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	②経費寄付金	21	20	1	0	19	15	1	5	0	0
	③借入金返済等寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	④基金への寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	⑤その他の寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2．一般寄付金		717	8	710	7	6	1	1	0	0	0
3．現物寄付金		300	21	163	11	2	0	135	10	0	0
寄付金合計		1,038	48	874	18	27	15	137	15	0	0

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

令和３年４月より、下記の趣意で募集を開始した就実小学校の寄付金について、（寄付金）15 件　982,000 円、（現物寄附）22 件　4,029,600 円であった。

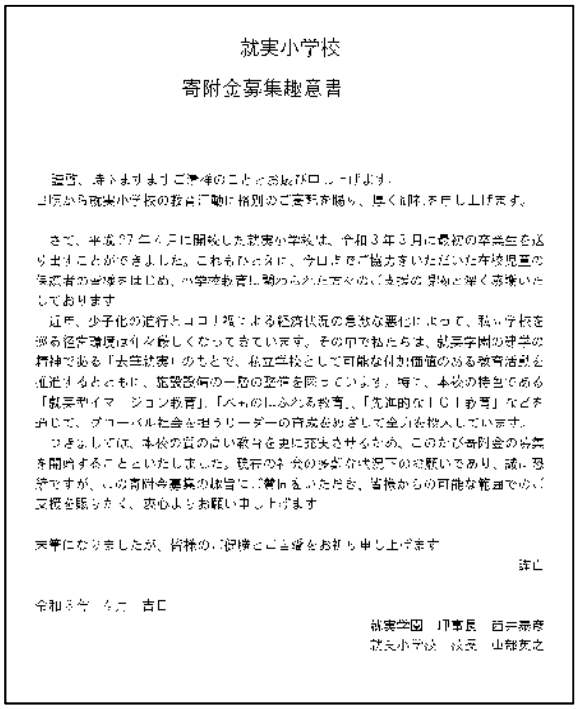

就実小学校

寄附金募集趣意書

謹啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
日頃から就実小学校の教育活動に格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年4月に開校した就実小学校は、令和3年3月に最初の卒業生を送り出すことができました。これもひとえに、今日までご協力をいただいた在校児童の保護者の皆様をはじめ、小学校教育に関わられた方々のご支援の賜物と深く感謝いたしております。

近年、少子化の進行とコロナ禍による経済状況の急激な悪化によって、私立学校を取巻く経営環境は日々厳しくなってきています。その中でも私たちは、就実学園の建学の精神である「去華就実」のもとで、私立学校として可能な付加価値のある教育活動を推進するとともに、施設設備の一段の整備を図っています。殊に、本校の特色である「就実ボイマ　ジョン教育」、「人のにふれる教育」、「先進的なICT教育」などを通じて、グローバル社会を担うリーダーの育成をめざして全力を傾注しています。

つきましては、本校の質のよい教育を更に充実させるため、このたび寄附金の募集を開始することといたしました。現行の社会の厳しい状況下のお願いであり、誠に恐縮ですが、この寄附金募集の趣旨にご賛同を賜ったとき、皆様からの可能な範囲でのご支援を賜りたく、衷心よりお願い申し上げます。

末筆になりましたが、皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

謹白

令和3年　4月　吉日

就実学園　理事長　西戸義孝
就実小学校　校長　山崎克之

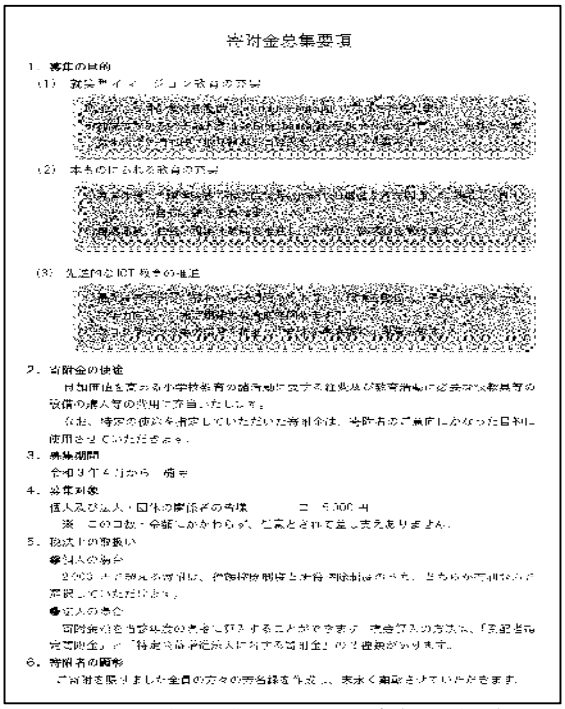

寄附金募集要項

1．募集の趣旨
(1)　就実ボイマ　ジョン教育の充実
[illegible]
(2)　本物にふれる教育の充実
[illegible]
(3)　先進的なICT教育の推進
[illegible]
2．寄附金の使途
付加価値を高める小学校教育の諸活動に関する経費及び教育環境に必要な教具等の設備の購入等の費用に充当いたします。
なお、特定の使途を指定していただいた寄附金は、当該者のご意向にかなった目的に使用させていただきます。
3．募集期間
令和3年4月から　当面
4．募集対象
個人及び法人・団体の賛助者の皆様　　一口　5,000円
※　一口の口数・金額にかかわらず、何度とされて差し支えありません。
5．税法上の取扱い
●法人の場合
2013年度以降の寄附は、損金算入限度額内であれば、全額が損金算入されて差し支えありません。
●個人の場合
寄附金額を当学園生の教育費として控除することができます。税金控除の方法は、「所得控除」か「特定公益増進法人に対する寄附金」の2種類があります。
6．特典者の芳名
ご寄附を頂きました全員の方々の芳名録を作成し、末永く掲載させていただきます。

令和３年３月 25 日理事会･評議員会で決定

⑤　補助金の状況

（単位　百万円）

	教育活動	施設整備費	合計
国庫補助金	552	30	583
地方公共団体補助金	451	1	452
施設型給付費	123	0	123
合計	1,127	31	1,158

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

⑥　収益事業の状況　　該当なし

⑦　付随事業の状況　　就実大学薬学部附属薬局：令和元年８月５日開局

損　益　計　算　書

（単位　百万円）

科　　目	R2年度	R3年度	前年度比
営業収益	98	178	80
営業費用	84	158	75
売上総利益	15	20	6
販売・一般管理費	50	46	▲ 5
営業利益	▲ 36	▲ 26	10
営業外収益	1	2	0
営業外費用	0	0	0
営業外利益	1	2	0
経常利益	▲ 35	▲ 24	11
一般会計繰入支出前利益	▲ 35	▲ 24	11
一般会計繰出収入	▲ 35	▲ 24	11
当期利益	0	0	0

四捨五入のため、百万円単位で合計が合致しない場合がある

⑧　関連当事者等との取引状況　　該当なし

⑨　学校法人間財務取引　　該当なし

【５】経営状況の分析と課題・対応策

①経営状況の分析

本学園では、事業活動収支計算書における主要財務比率及び貸借対照表における主要財務比率を経営分析の指標として経年チェックを行っています。

事業活動収支計算書で重視している指標は、事業活動収入に対する基本金組入前の当年度収支差額の割合である事業活動収支差額比率です。平成 29 年度から令和 2 年度の 4 か年では、平成 30 年度を除き 7.3%～10.9%で推移しており、経年で概ね全国平均である 5.2%を超えていました。しかし、令和 3 年度においては、全国平均を下回る 4.3%となっており、事業活動収支差額自体が伸び悩んでいます。

貸借対照表分析で重視している指標は、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す運用資産余裕比率です。平成 29 年度から令和 3 年度までの運用資産余裕比率の 5 か年推移をみると 0.7 年～1.09 年の間で推移しています。今後は、運用資産余裕比率が経常的に安定していると評価される 1.0 年を下回らないよう、短期的な支払い能力を示す流動比率の安定化に繋げる財務管理を進めていきます。

②経営上の成果と課題

事業活動収支計算書の事業活動収支差額比率による経営分析においては、臨時的な収支の要素を除いた経常的な教育活動による収支バランスを示す経常収支差額比率は、平成 29 年度の 7.0%から下降しており、収支バランスに下降が見られます。この要因としては、令和元年度から経年で学園内の在学(園)者が減少している状況があります。

健全な経営基盤を構築するためには、入学志願者数、入学者数、在籍者数を安定的に確保していることが最も重視されます。今後は、各設置校において定員未充足や定員超過についてさらなる検討を行い、在学・在園者数を適正に管理していき、教育活動収入の安定化を図ることが課題です。

③今後の方針・対応方策

学園の主な収入源である教育活動収入は、学生納付金、補助金、寄付金が中心であり、特に学生・生徒数の増減は経営に大きな影響をあたえるものです。今後は、中期計画である「就実ビジョン 120」に基づき、財務基盤の安定化及び収益性の向上を目指します。

また、毎年度の事業活動収支差額比率を 5.0%以上に改善させることを目標として、適正な在学者を確保するために各設置校の定員未充足や定員超過に対する具体的な対策を検討し、併せて学生生徒等納付金収入の確保、寄付金収入の受入増、資産運用の運用方針を検討します。少子化の影響を受けて経営環境が厳しくなることは避けられませんが、新型コロナウイルス感染症対策、災害対策など、あらゆるリスクを想定した不測の事態にも対応できる計画の強化を図っていく必要があると認識しています。

次年度は、教育活動収入の増加及び支出の適正化を推進し、収支を均衡させるように努め、効率的な学校法人運営を行い、教職員が一丸となり「教職協働」で財務基盤の強化を図っていきます。

事業活動収支計算書関係比率

区　分			医歯系法人を除く全国平均（R3年度今日の私学財政）	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
分類	比率	算式（×100）						
経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	**5.2%**	9.9%	3.3%	10.9%	8.8%	4.3%
収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率	学生生徒納付金 / 経常収入	**74.8%**	79.1%	78.4%	76.6%	74.5%	72.9%
	寄付金比率	寄　付　金 / 事業活動収入	**2.1%**	1.3%	1.4%	8.8%	0.4%	0.7%
	補助金比率	補　助　金 / 事業活動収入	**12.6%**	20.4%	12.2%	13.7%	20.4%	17.8%
支出構成はどうか	人件費比率	人　件　費 / 経常収入	**53.0%**	55.7%	57.8%	59.5%	55.4%	56.3%
	教育研究費比率	教育研究経費 / 経常収入	**33.4%**	32.1%	34.3%	32.8%	34.6%	32.8%
	管理経費比率	管理経費 / 経常収入	**8.8%**	5.2%	4.9%	5.7%	6.1%	7.3%
収入と支出のバランスはどうか	人件費依存率	人　件　費 / 学生生徒納付金	**70.9%**	70.4%	73.7%	77.6%	74.4%	77.2%
	経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	**3.7%**	7.0%	3.0%	2.0%	3.9%	3.6%
	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 / 教育活動収入	**2.4%**	6.6%	2.6%	1.5%	3.5%	3.5%

貸借対照表関係比率

区　分			医歯系法人を除く全国平均（R3年度今日の私学財政）	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
分類	比率の名称	算式（×100）						
自己資本はどうか	純資産構成比率	純　資　産 / 負債+純資産	**87.8%**	83.2%	83.7%	84.5%	84.5%	85.4%
特定資産の状況はどうか	特定資産構成比率	特定資産 / 純　資　産	**22.4%**	2.7%	3.0%	4.8%	3.3%	3.5%
運用資産の蓄積はどうか	運用資産余裕比率（単位：年）	運用資産－外部負債 / 経常支出	**2.0**	0.70	0.86	1.01	0.87	1.09
流動性はどうか	流動比率	流動資産 / 流動負債	**256.6%**	371.2%	399.1%	306.1%	408.9%	354.8%